

令和元年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和元年12月4日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第106号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
第3	議案第107号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第4	議案第108号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第109号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案第110号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案第111号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第112号	飛騨市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
第9	議案第113号	岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について
第10	議案第114号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
第11	議案第115号	飛騨市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例について
第12	議案第116号	指定管理者の指定について（飛騨市ロスト・ライン・パーク）
第13	議案第117号	指定管理者の指定について（養護老人ホーム和光園）
第14	議案第118号	指定管理者の指定について（飛騨市山田地域福祉センター）
第15	議案第119号	指定管理者の指定について（飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場）
第16	議案第120号	指定管理者の指定について（朝開町農産物直売施設）
第17	議案第121号	指定管理者の指定について（飛騨古川まつり会館）
第18	議案第124号	指定管理者の指定について（飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ）
第19	議案第125号	令和元年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）
第20	議案第126号	令和元年度 飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第127号	令和元年度 飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）
第22	議案第128号	令和元年度 飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
第23	議案第129号	令和元年度 飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）
第24	議案第130号	令和元年度 飛騨市水道事業会計補正予算（補正第2号）
第25		一般質問
第26	議案第122号	指定管理者の指定について（飛騨古川桃源郷温泉 めく森の湯すぱーふる）
第27	議案第123号	指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 106号 飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 107号 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 108号 飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 109号 飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 110号 飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 111号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 112号 飛騨市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 113号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 10 議案第 114号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 11 議案第 115号 飛騨市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 116号 指定管理者の指定について(飛騨市ロスト・ライン・パーク)
- 日程第 13 議案第 117号 指定管理者の指定について(養護老人ホーム和光園)
- 日程第 14 議案第 118号 指定管理者の指定について(飛騨市山田地域福祉センター)
- 日程第 15 議案第 119号 指定管理者の指定について(飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場)
- 日程第 16 議案第 120号 指定管理者の指定について(朝開町農産物直売施設)
- 日程第 17 議案第 121号 指定管理者の指定について(飛騨古川まつり会館)
- 日程第 18 議案第 124号 指定管理者の指定について(飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ)
- 日程第 19 議案第 125号 令和元年度 飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)
- 日程第 20 議案第 126号 令和元年度 飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
- 日程第 21 議案第 127号 令和元年度 飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
- 日程第 22 議案第 128号 令和元年度 飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
- 日程第 23 議案第 129号 令和元年度 飛騨市給食費特別会計補正予算(補正第1号)
- 日程第 24 議案第 130号 令和元年度 飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)
- 日程第 25 一般質問
- 日程第 26 議案第 122号 指定管理者の指定について(飛騨古川桃源郷温泉 めく森の湯すば一ふる)
- 日程第 27 議案第 123号 指定管理者の指定について(飛騨市古川総合交流ターミナル施設)

○出席議員（13名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	欠			員
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	之	明	宏
教育長	沖	下	康	子
代表監査委員	福	畑	幸	博
理事兼企画部長	御	田	裕	己
会計管理者	手	洗	昭	英
総務部長	十	松	利	匡
市民福祉部長	泉	原		誠
環境水道部長	柚	原	達	也
農林部長	大	坪	俊	司
商工観光部長	青	垣		貢
基盤整備部長	清	水	孝	則
病院管理室長	青	木	直	樹
教育委員会事務局長	佐	藤	孝	之
消防長	谷	尻	和	也
財政課長	中	畑	廣	之
	洞	口		

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野	村	賢	一
書記	赤	谷	真	依
			子	

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長 (中嶋国則)

皆さん、おはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (中嶋国則)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により8番、前川議員、10番、洞口議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第106号 飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
から

日程第24 議案第130号 令和元年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)

日程第25 一般質問

◎議長 (中嶋国則)

日程第2、議案第106号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例についてから日程第24、議案第130号、令和元年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)までの23案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括として議題といたします。23案件の質疑とあわせて、これより日程第25、一般質問を行います。

それでは、これより順次発言を許可いたします。最初に4番、住田議員。

[4番 住田清美 登壇]

○4番 (住田清美)

皆様おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問に立たせていただきます。2日目の今日は5人の議員が質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私は、今回大きく2つのことについて質問をさせていただきますが、まず最初にテレワークによる働き方改革についてお尋ねいたします。国は働き方改革を重点政策の一つとして位置づけ、多様な働き方を可能にする社会を目指しています。日本の人口は、2008年をピークに減少に転じています。人口が減れば労働力不足となります。この労働力不足を解消させるため働き手を増やし、出生率を上昇させ、労働生産性を向上させる必要があります。これを実施させようとする施策が働き方改革です。その中でも長時間労働の是正、正規、非正規の不合理な処遇差の解消、多様な働き方の実現という3つが柱となっています。その中の多様な働き方の実現にテレワークという働き方が注目されています。テ

テレワークとは、ICT情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことで、インターネットなどのICTを利用することで本来勤務する場所から離れ、自宅やサテライトオフィスなどで仕事をすることができます。さまざまな場所での柔軟な働き方は、育児や介護による離職を防ぐことができる、遠隔地の優秀な人材を雇用することができる、災害時に事業が継続できるなど多くのメリットをもたらします。

テレワークイコール在宅勤務のようなイメージがありますが、決して固執するものではありません。また、大企業の多い都会の話だと思われる方も多いかもしれませんが、子育てをしながらあるいは介護をしながらでも仕事ができる働き方として進めていく必要があるのではないのでしょうか。そこで、市としてのテレワークの認識と取り組みについて、次の点をお尋ねします。

1つ目に市として取り組みについてです。市長の活動報告を拝見しますと、よく移動中の車や列車の中で、資料作成や事務処理を行って見えます。これも事務所から離れた場所で仕事を行うテレワークのひとつだと思います。また、介護などの空き時間を在宅勤務でカバーすることもできます。市役所は情報量も多くセキュリティ対策は必須かと思いますが、多様な働き方をどのように認識し、仕事に生かしていこうと思われているのでしょうか。

2つ目に事業者等への周知と導入補助についてです。市内の事業者はどれも人手不足を憂えて見えます。とくに現場での人員不足が顕著だと思いますが、事務処理方法を見直すことで、新たな活路が見出せるかもしれません。また、サテライトオフィスにより都会の優秀な人材の力を借りることもできます。市内の事業所等にテレワークという多様な働き方の周知を積極的にされる思いはあるのでしょうか。また、他の自治体ではテレワーク導入時に補助金制度を設けているところがあります。機器購入費やシステム構築費、コンサル委託料などを支援しています。このように導入しやすい環境づくりも必要ではないのでしょうか。テレワークについていかがお考えかお尋ねいたします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（中嶋国則）

泉原総務部長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

おはようございます。テレワークによる働き方改革についてお答えします。

1点目の「市としての取り組みについて」ですが、国を挙げた働き方改革の推進の中で、当市においても同改革の趣旨に沿った取り組みを進めているところです。

ご承知のとおり、私たち公務員が働く職場においても時間外勤務時間の上限が設定されている中で、労働時間を短縮すること、可能な限り業務を効率化していくことが不可欠

となっています。

その上で、議員ご指摘にもありました、多様な働き方の一つの手法であるテレワークが有用ではないかと考えております。

実際に、市では平成30年12月に職員約460名を対象として、テレワークに関するアンケート調査を実施しました。分析の結果、テレワークに期待できる効果として、主には「育児・介護」、「災害時の対応」、「コスト減」、「出勤時や会議時の負担減」という面で効果が期待できるという回答が多い結果となりました。

また、平成31年1月には総務省からテレワークマネージャーを招致し、テレワークに関する職員研修を開催し、テレワークそのものの解説と意識づけを図るとともに、飛騨市において、実際にどのような業務が実現可能かという点について助言いただいております。

こうした中で、市では幾つかの取り組みを既に実行しております。

1つ目はテレビ会議の導入です。従来、部長会議等の定例会議において、出先機関の職員が1時間に満たない会議出席のために、往復1時間程度の移動時間を要していましたが、テレビ会議システムまたはウェブ会議システムを活用することで、この移動時間を解消しています。

2つ目は、サテライト勤務のトライアルです。先ほど申し上げたテレワークマネージャーからの意見も踏まえ、通勤に往復1時間を要する職員を対象に居住地最寄りの振興事務所で勤務する、いわゆるサテライトオフィスの勤務体験も実施しました。結果としては、通通勤に伴う負担軽減につながり、家族とのふれあいもできたという意見も得ております。

3つ目は、モバイルの活用です。出張時にモバイルルータとパソコンを携行し会議中や移動時間の中で業務上必要となる書類を作成したり確認するといった取り組みも行っております。

以上のような取り組みの中で、メリットがある一方で、普段の職場に置いてある書類を見ることができず事務がしづらかったというような課題も見えてきたことも事実です。

導入に向けては、情報セキュリティの確保やテレワークで業務を行う上での環境をルール化するため、まずは業務を行う上でのガイドラインを作成した上で、できることからテレワークという手法を活用・拡大していきたいと考えています。

具体的には、新年度からを目途として、本庁又は振興事務所での勤務を可能とすべく予約制の業務用パソコンを配備し、サテライトオフィスによるテレワーク環境を整えたいと考えています。

なお、職員アンケートの中でも最も効果が期待できると回答が多かった「育児・介護」面におけるテレワークの活用という部分は、目下のところテレワーク導入の最終目的であると思います。

サテライト勤務によるテレワークに対する意識の浸透を図り、業務効率化を進めると

ともに、多様な働き方のニーズに応える環境を整えながら、在宅勤務につなげることができるよう引き続きテレワークの研究とトライアルを進めていきたいと考えています。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて、答弁を求めます。

〔商工観光部長 清水貢 登壇〕

□商工観光部長（清水貢）

2点目の事業者等への周知と導入補助についてですが、人口減少に伴う人手不足は、議員ご指摘のとおり飛騨市においても例外ではなく深刻な問題となっております。これまでも何度か申し上げましたが、飛騨市は求人に対して常に約250人不足している状況で、ハローワーク高山管内の9月の有効求人倍率は1.84となっております。

そんな中で、職種別に見ると、テレワークの活用が可能な事務職の有効求人倍率は0.56となっており、事務職だけは飽和状態となっております。このような状況から、事業者からのニーズも聞かれませんが、商工団体にも相談などはないとのことでもあります。

しかし、人手不足の解消とは別の切り口では、個人個人にあった多様な働き方の推進は、企業の魅力向上につながるものであり、さらには離職防止にもつながると考えており、今後PRを進めていきたいと考えております。

また、現在、テレワークに特化した補助金はございませんが、「女性・高齢者・障がい者社会進出促進補助金」は事業者が女性や高齢者、障がい者の働きやすい職場環境の整備、設備改修を補助対象としており、テレワーク導入にも活用していただけます。引き続き事業者からの聞き取りを行い、制度の拡充や、新たな支援策も検討していきたいと考えております。

〔商工観光部長 清水貢 着席〕

○4番（住田清美）

テレワークにつきまして、私一番やっぱり心配しておりましたのは、職員がどういう意識でいらっしゃるのかという意識づけの点をちょっとお伺いしたかったんですが、答弁の中でアンケート調査もされていらっしゃるということ、テレワークというところが、職員の間浸透していることについては、あの一抔の安堵を覚えました。そして、実践として、テレビ会議にサテライト勤務、モバイル活用なども既に導入されているというお話もお伺いいたしました。私、とくにこのテレビ会議とかサテライトオフィスにつきましては、飛騨市は面積が大きいものですから、1つの本庁と3つの振興事務所があって、例えば本庁の課長なり部長がそこを一周しようと思うと、本当に1日がかりの仕事で、移動時間がすごく長く、もったいないということを思っておりましたので、今の部長会議による振興事務所長などがテレビ会議で参加されるということは、大いに結構だと思いますし、災害のときでも現地の様子が見えるような手立てがあつてよろしいのかなとは思っております。それで、またサテライト勤務など振興事務所ですら仕事ができるというのも、先ほ

どおっしゃったように移動時間とかのことも緩和できてよろしい、前向きな取り組みだと思っていますが、私一番やっぱり市役所って情報量がたくさんあって、個人情報のこともたくさんデータの中には入っていると思いますので、セキュリティ対策が一番大切ではないかと思っておりますが、そのへんのセキュリティ対策についてはいかがでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

議員をおっしゃるとおり、セキュリティ対策が一番重要だと思っております、今のサテライトオフィス等については、振興事務所で業務用のパソコンをつなぐということで、今の職員のとおりでございますけれども、在宅勤務等になりますと、やっぱり外からのアクセスってということになりますので、そのへんの対策は十分にとってから進めていかなければならないというふうに思っております。

○4番（住田清美）

はい、ありがとうございます。しっかりとそのへんのセキュリティ対策をとらないとなかなかとくに在宅での勤務というのは難しいと思いますし、職員にアンケートをとられたということですが、今現在育児休暇、また介護休暇等をとって自宅にいらっしゃる職員にも、このテレワークという取り組みのことについては、アンケートを同時にとられたのか、周知はされているのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

個別にですね、介護・育児休暇とってみえる方とかにお話もちょっと聞いたわけでございますけれども、いろいろご意見ありますが、育児休暇とっているみえる方は、子どもを育てたいので育児休暇をとっているというようなことの回答もございまして、テレワークってということについては、ちょっと積極的じゃないってご意見もございまして、今後こういう方向で進んでいくということも含めて、PRをしていきたいというふうに思っております。

○4番（住田清美）

そうですね、確かに育児休暇については、育児をしているということもありますが、ただ育児休暇をとっていても、やっぱり社会とはつながってほしい、仕事とはつながってほしいという思いもあると思いますので、また無理のない範囲で、職場復帰がスムーズにできるような取り組みとして、テレワークの導入もお願いしたいと思いますし、それから今は多分職員であるということで、テレワークを活用するということが、今、主だった取り組みだと思うんですが、例えば今後職員採用の場において、例えば、障がいのある方、通勤ができない方、在宅なら仕事ができるよという方、あるいは、同じ家族の中で介護をし

ている、介護ですと、若干余裕の時間が生まれてくると思いますので、介護しながらテレワークでなら仕事ができるよという方も、今後増えてくると思いますし、そういう方々が重要なまた働き手にはなるのではないかと考えていますので、またテレワークに特化した採用ということを今後考えていかれますでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

今後は、そういう議員、おっしゃるようなことも考えていかなければならないというふうに思っておりますので、検討はしていきたいというふうに思っております。

○4番（住田清美）

いずれにいたしましても、テレワークは、働き方改革の1つではあります。その他にも働き方改革に取り組むことは、たくさん先ほどもおっしゃっていましたが、時間外労働のこととか、非正規・正規雇用の賃金格差の是正とか、たくさんの項目があると思いますが、でも今、やっぱり働き方の多様な働き方ということで、これだけICTが発達してきた現在ですから、やっぱり自分の時間を有効に活用するための1つの対策だと思っていますので、既に実行されていること、また新年度に取り込まれることをお聞きしましたので、このテレワークという働き方改革をひとつ、市役所が率先していただいて、ほかの事業者のところにも浸透していけるようにするといいなと思います。

できれば、テレワークに特化した補助金制度というのがあるとなんか取り組みやすい、意識づけしやすいのかなと思います。女性とか高齢者の働き方に対する補助金はありますけれど、これはそちらに特化したというイメージ、テレワークに導入の補助、パソコンとかモバイルとか、またそれを導入するコンサル料とかに補助金を出してみえる自治体もあります。3分の2の補助、上限は、40万円とか50万円とかと決まっていますが、そういった項目があると導入しやすいのではないかと考えていると思いますが、今後はそのようなことも、需要に応じてだと思っておりますが、考えていかれるようなことはございますでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

先ほどご紹介いたしました「女性・高齢者・障がい者補助制度」につきましては、現在のところ、2分の1、対象事業の2分の1以内、上限100万円というようなことをございます。今ほど言われましたように3分の2とかっていう補助内にするなり、そういったようなことにつきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

○4番（住田清美）

多様な働き方として、市役所が率先してやっていただいて、それが事業者につながって、しいては市民の働く労働条件の改善になればと思っておりますので、ぜひまたリーダーシップをとっていただいて、積極的な導入をお願いしたいと思っております。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。2つ目は、子どもの貧困対策計画についてお尋ねしたいと思います。全ての子どもは、可能性に満ちたかけがえのない存在であり、自分らしく豊かに成長し発達していく権利が認められています。子どもの将来のため困難を抱えている子どもとその家族への支援に全力で取り組むのが、行政の役割だと思っています。飛騨市では、子どもの貧困については、実態把握をすべく、平成29年に児童扶養手当現況届時にアンケートを行い、支援策を検討され、子どもの居場所づくり・ひとり親への就業支援・奨学金援助など数々の政策を実行されてきました。しかし、もっと広く現状を見聞きし、全ての家庭に即した対策が必要ではないでしょうか。子どもの貧困対策計画を策定したある自治体ではアンケート調査として、2歳、5歳、小学校2年生の保護者、小学校5年生、中学校2年生、高校2年生の保護者及び子ども、そして20歳、24歳の若者を対象に実施されています。結果として、家計の状況ではギリギリまた赤字を合わせた割合は世帯全体で約62パーセント、非課税世帯では82パーセント、ひとり親世帯では約78パーセントでした。また、子ども自身に尋ねた朝ごはんの摂取状況では、「毎日食べる」と回答したのは、世帯全体で約80パーセントでしたが、非課税世帯では約74パーセント、ひとり親家庭では約73パーセントでした。このほか学習環境や将来、進学のお考えなど多岐にわたって調査され、計画に反映されています。子どもの貧困は、世帯収入だけでは判断できない奥深い家庭環境があることを知らしめているようです。そこで、飛騨市の子どもたちが健やかに成長できるよう次の点をお尋ねします。

1点目に子どもの貧困対策計画に策定についてです。子どもの貧困対策の推進に関する法律では、市町村による貧困対策計画の策定が努力義務とされています。岐阜県では、平成27年3月に「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり基本計画第3次岐阜県少子化対策基本計画」を策定し、この計画の一部を岐阜県子どもの貧困対策計画として位置づけ、子どもの貧困対策を推進しています。

先ほども申し上げましたが、各年代によるアンケート実施など、きめ細かな意見の集約をもとに中期的な施策を展開する「飛騨市子どもの貧困対策計画」の策定をされる予定はないのでしょうか。

2点目には、子どもコーディネーターについてです。子どもの暮らしを支援する子どもコーディネーターを配置している自治体があります。お子さんや家族、周りの方からの相談を受けたり、困りごとをともに考え、適切な支援につなげたりしています。また、地域に出向いて相談を受け付けたりしています。コーディネーターは、保育士や教員など現場経験のある方で、週1回、行政を交えてケース会議を開き、個々の支援につなげています。生活や子どもの育成について、困り感があっても相談する方法を知らない保護者がいらっしゃると思います。そんなときに子どもコーディネーターというわかりやすいネーミングで、活躍されている方がみえれば、心強いのではないのでしょうか。現在、飛騨市はどのようなかたちで子ども・家庭・社会をつなげているのでしょうか。また、子どもコーディネーターの配置はどのようにお考えでしょうか。

3点目に居場所づくりについてお尋ねします。生活が困窮している家庭ではなく保護者の勤務などによって1人でご飯を食べている、いわゆる孤食という状態にある子どもたちのために安価であるいは無料で食事を提供する、いわゆる子ども食堂は、市内に民間を含め複数箇所あります。その中でも市が運営委託している「いぶにんぐハウス」は、火曜日と木曜日の夕食提供を行っています。夕方6時、子どもたちがランドセルを背負って入ってきます。暖かい部屋で温かい料理が待っています。子どもたちはおいしそうに食べ、おかわりの声も聞こえてきます。みんなで食べるご飯はおいしいね。その後は、宿題をしたり、お絵描きをしたりしてお迎えを待ちます。スタッフはみんな一生懸命で、家庭的な雰囲気の中で行われています。そんな中、学習支援をしてくださるボランティアさんがいるといいのになと思いました。そのような要望、あるいは協力くださる方はみえないのでしょうか。また今現在は子どもに限っていますが、孤食のお年寄りの方もこのような場所の提供に対して要望はないのでしょうか。市民にとっての居場所づくりなど今後の展望があればお聞かせいただきたいと思います。以上、子どもの貧困対策についてお尋ねしました。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

1点目の子どもの貧困対策計画策定についてお答えします。

飛騨市は、第3期飛騨市地域福祉計画に「生活困窮者支援の推進と子どもの貧困対策」を重点施策として掲げ、平成30年度よりひとり親家庭応援事業を全庁的なプロジェクトとして実施しています。岐阜県も平成30年度から「子ども食堂」に補助制度を設けるなど、新たな取り組みを始めました。

ひとり親家庭応援事業は、平成29年度にひとり親世帯を対象として実施したアンケート調査の分析に基づき、「くらしの応援」、「しごとの応援」、「まなびの応援」の区分ごとにメニューを設け、その事業効果を検証しており、この秋の重点政策協議においても、次の施策を検討しているところです。

議員ご指摘のとおり、貧困家庭はひとり親家庭のみではないことは私どもも理解しており、今議会の補正予算案に盛り込んだ就学援助費の入学前支給もその対策の一つです。

また、生活実態の把握は、継続して行う必要がありますので、その方法について引き続き検討を重ねてまいります。

子どもの貧困対策計画は、これらの事業を実践し、その検証を繰り返しつつ、施策の体系ができるに至った段階で検討していきたいと考えています。

次に2点目の子どもコーディネーターについてお答えします。

市では、各種、多様な相談がワンストップで受けられるよう、相談窓口の集約を進めており、子どもに関連する窓口は、子育て応援課としております。

家庭への支援が基本と考え、市民福祉部の関係する職員が対応していますが、職員は人事異動もあり、長期の関わりが必要な場合、担当者が替わることで相談者が不安になられることもあることから、議員がおっしゃるとおり、専門的な知識を有し適切な支援につながる相談員が必要であると考えております。

このため、平成30年度から子育て応援課において、母子・父子自立支援員と家庭相談員の育成に努めておりますが、十分な相談体制までには至っていない状況です。

その理由は、昨今の相談内容が個別かつ複雑で、長期にわたって関わる必要があるなど、机上の知識や慣れだけでは対応することが困難な事例が増加していることがあげられます。

このため、今後は、保育士、教員、保健師等の専門的知識を持ち、寄り添った支援ができる職員の配置や、そのような職員がいる社会福祉法人等への委託の検討も必要と考えています。

最後に居場所づくりについてお答えします。

現在、夜間における、いわゆる子ども食堂と呼ばれるものは、市委託事業の「いぶにんぐハウス」と民間開設の「みんな食堂」があります。

「いぶにんぐハウス」では、食事が終わってから、児童の宿題を職員が見ていますが、塾のレベルに近い学習支援は行っていません。

「みんな食堂」は、毎週木曜日の夕方から20時30分まで、神岡町東町地内で開設されています。1食300円で食事が提供され、どなたでも利用いただけることから、3歳未満児から高齢者まで、幅広い年齢の方が利用され、いわゆる共生型のサービスが提供されています。本年1月から9月末までに33回開催され、合計で305名の方が利用されており、65歳以上の方が80名、65歳未満の大人の方が109名、子どもが116名となっています。子どもの年齢別の内訳は確認できておりませんが、子どもだけの利用も多いと聞いております。

地域で居場所の提供や学習支援を行っていただける団体や個人に対しては、みんなの居場所づくり事業で、支援を行っていきたいと考えております。この事業を多くの市民に知っていただき、小規模でも良いので、いろいろな居場所ができれば良いと考えています。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○4番（住田清美）

子どもの貧困対策計画について、少しお尋ねしますが、第3期の地域福祉計画の中にこれも一緒に盛り込んで進んでいくというようなお話でしたが、この質問書を出した、そのすぐ後だったんですけれど、政府が令和元年11月29日に貧困家庭の子どもへの今後5年間の支援方針をまとめた「子どもの貧困対策大綱」というのを閣議決定されておられます。その中で子どもの貧困は顕著であるので、しっかり取り組むようにということで、自治体でその貧困対策計画の策定を自治体で充実させるというようなことも重点項目に

あがっております。地域福祉計画の中に盛り込むことも大切だと思いますが、もう早期に飛騨市はこの貧困対策計画というものを独自につくって、しっかりと貧困対策に対するひとり親だけでなく、いろんな貧困対策に向かうような計画は独自にはつくられる、この計画を独立させてつくって進めていくようなことはお考えではないんですね、今のところ。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

計画を先につくって、まずいろんな事業をやっていくというよりも、今いろんな事業を回しながら、検証して、またあの大きな施策の集まりとして、まとめていきたいというふうに思っております。集まりというか、集合体ができただけで、計画のようなものができるのかなというふうに思っております。まず、いろんな実態を把握して、そしていろんな施策を組んで検証して、制度を変えてということを優先的にやっていきたいというふうに思っています。

○4番（住田清美）

政策をやりながら順次組み立てていくというのも方策かもしれないんですが、国は来年度ですか、大々的な全家庭に対する、子どもに対するアンケート調査も全国的に行うようにということも言っておりますので、私はある程度計画があって、その声をしっかり把握しながら施策につなげていく方法もあると思うのですが、なぜ計画を先につくられないのかということとちょっと再度お伺いしたいと思います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

昨日の議論でも幾つか申し上げたんですが、基本的には仮説・実行・検証・仕組み化ということで、実践を繰り返した中でわかってきたことをまとめて計画にしていくというのが市政全体のスタンスだということで臨んでおります。ちょうど先ほど部長の答弁にもありましたけども、これで丸2年近く取り組んできて、いろんなことがやっぱりわかってきておまして、これは計画というような「計画でございます」というものをつくるのではなくて、施策の予算のとき、政策体系というのは、毎年つくりますので、その中で組み立てをして実践をしているわけですね。今、柱立てとこれも部長の答弁にもありますが、くらしの応援、しごとの応援、それからまなびと相談体制という4つでできているんですが、例えばですね、やってみてうまくいかなかったものがあるんです。アンケートをとったら介護の職がほしいという方が結構多くて、そこをじゃあやってみようということでやってるんですが、意外と需要がないんですね。それからその今の子どもの居場所づくりでも、子どもとして始めているんですが、これ議員の話にあったように共生型のものもいい。高齢者も入る必要があるし、要するに誰かって決めない方がいいんだというのは、

実践でわかってきている。給付型の奨学金なんかも、やるとPRのところの問題なんで、そこをしっかりとやっていくと需要が掘り起こせるってことがわかったりですね、あと今わかってきているのが、養育費の問題ですね。ここなんかについては、当初あんまり意識してなくて、計画に入ってなかったんですが、その実践の中でわかってきている。こういうことがあります。ですので、そういった実践を繰り返すとようやくやるべきことが見えてくるので、その段階で計画にすればいいんじゃないかと。最初に出てきた予算の体系を計画と呼ぶかどうかという問題だけであって、これは計画をつくることを目的にしてはならないんだとこういう考えですから、今申し上げたような答弁になると、こういうふうにご理解いただければと思います。

○4番（住田清美）

しっかりと実践をしながら計画にということ期待をいたすところではありますが、ただいま実践の中で、ひとり親家庭のその応援事業というような柱立てでやってみえますけれど、貧困については、ひとり親だけではなくふたり親家庭についても貧困は存在しているということがありますので、そういった意見についてはどのように反映されていく予定でございますか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

あの先ほど議員もおっしゃられた令和元年11月29日に閣議決定された大綱にもありますように、国のほうでは実態把握をいろんな自治体と比較できるように統一したものをやりたいということをおっしゃっています。その統一した様式に基づいた実態把握というものは、私どももやりたいと考えておりますので、それによって実態把握していくという流れになろうかと思います。

○4番（住田清美）

しっかりと意見をやっぱり吸い上げていただいて、対応をお願いしたいと思いますが、こうやっている間にも貧困の家庭の方の生活は切迫しているような状況でもありますので、しっかりとそのような声を聞いていただき、私どももお届けしたいと思っております。それから、子どもコーディネーターの関係ですが、いろんなワンストップの窓口をつくっていただきながら、相談には応じてくださってはいませんが、やっぱりそのしっかりとしたその相談員、子ども・家庭・学校いろんな保育園、いろんなところをやっぱりつなげていく専門家の育成についても早急をお願いしたいと思います。それから居場所づくりで共生型ということをおっしゃってくださいました。私、ここの表題に子どもの居場所づくりというようなことを書かなかったのは、今、市長もおっしゃったように、まず最初子どもだけでやってみた子ども食堂的な居場所づくりについて、やっぱりそのお年寄りの方、あるいは小さいお子さん、小学校に入ってないような小さいお子さんにも需要があるということで、実際稼働されているということで、多分好評を得てのこの集客だと思っていま

す。このようなところがまた町中で幾つかできるといいと思っておりますが、当面、今、運営委託をしております「いぶにんぐハウス」につきましては、今は子どもさんを対象に行っておられますが、今後このような市が委託する中で、お年寄りの方あるいは地域の方も含め、こういうかたちに共生の中の居場所づくりというものについて拡大されていくお考えはありますでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

「いぶにんぐハウス」につきましては、利用していらっしゃる子どもさんが、ちょっと周りになじみにくい方が利用していらっしゃるのが多いということですので、いろんな方が入るといふ部分については、子どもさんにどんな影響が及ぼすかも含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

○4番（住田清美）

子どもの貧困については今ほどアンケート調査も実施も応援プロジェクトとかも立ち上げて、子どもの貧困について手厚い前向きな取り組みをされていると思うんですけど、貧困については、例えばいろんな人の貧困ってものは全世代にあると思っております。とくにお年寄りの方の貧困というのも、孤食でご飯を食べている方、本当に年金だけの生活で苦慮されている方、また今、和光園のリノベーションにあわせて、低所得者向けの住宅の整備とかも行われるということで、市としてもそういった貧困については意識づけはされていると思いますが、やっぱり市民の生活がしっかりと貧困がないようなかたちで、また手厚い補助をしていただきたいと思いますと思っておりますが、子どもだけでなく、飛騨市市民全体の貧困と言ったら言い方が悪いのかもしれないですが、生活が成り立たない方のための施策というのも、今後市民福祉部として、あるいは市として取り組まれていくような計画はございますでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

低所得世帯への支援というのは、大きな大きな柱なんですけど、非常に難易度が高くて、実態の把握がですね、非常に難しいという問題があります。それで、その何をどこをターゲットに、どういうふうに施策を打つかというのが、まだですね、とくに子どものところはこうやってスタートしてきてるんですけど、低所得者1人世帯が一番ウエイトが大きいというか、そこでスタートすればわかってくるだろうというかたちで、スタートして、それなりの手応えがあるんですけど、高齢世帯、高齢世帯じゃなくてもですね、大人の世帯も含めて、そこについてですね、正直言って、まだ我々として踏み込める手法のイメージというのがきちんとできてないというのが正直なところなんです。ただその際に、やっぱりそのまま手をこまねいていくというわけにいかない。かといって、一律給付型の施策を打つ

というのもこれもいかなものかということがあるので、やはり先ほどの共生型の集まれる場所づくりのようなものは、ひとつの切り口と言いますか、きっかけになるのではないかなというようなことを思っていますし、できれば総合政策指針の話とも関わりますが、高齢者・子どもあるいは、さまざまな家庭問わずですね、集まれるような気軽に寄れるような場所を共生型の場所をつくるというようなことも、その本質に迫っているひとつの切り口になるのかなということを思っておりまして、ここはちょっと試行錯誤を繰り返していきたいというふうに思っております。

○4番（住田清美）

ありがとうございます。子どもの貧困だけでなく、市民生活が豊かになるような施策についてお考えということで安心をいたしております。今後もぜひ市民の生活のため一生懸命皆さんの声も届けたいと思いますし、市としても施策を試行錯誤しながら、幸せのためにお互いに頑張っていかなければならないと思えました。

それでは、以上をもちまして私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

〔4番 住田清美 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で4番、住田議員の一般質問を終わります。

次に8番、前川議員。

〔8番 前川文博 登壇〕

○8番（前川文博）

それでは議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回、2点質問させていただきます。1点目は、飛騨市のホームページについてお伺いいたします。内容は3点ありますが、1つ目はホームページに掲載する内容はどこで作成し確認しているのか。2点目はホームページの管理はどこで、どこが責任をもって対応しているのか。3点目は、更新が必要な場合はどこの責任で行っているのかということですが、多分関連がありますので、一括してあがっているということで、お聞きいただければと思います。

平成30年3月22日にですね、今のホームページは大幅にリニューアルをされております。サイトの閲覧ルートや訪問者数が把握できる観光サイトも開設をされております。現在の飛騨市のホームページを開いていきますと、上部の方に閲覧している現在のページの所在地、それとその下にどこから来たのかという足跡が数回前まで表示されます。どのページから閲覧につながったのか履歴が確認できるようになっており、自分でも確認できるいいシステムになっていると思っております。しかし、リニューアル後のホームページも「使い勝手が悪い」という声をずっと聞いておりました。以前のサイトから変更しているので、ホームページが変わったということで、慣れるまでのしばらくの間はいたし方のないことと考えておりましたが、現在でも知りたい情報がどこにあるのか探すの

にひと苦労しているということを伺います。

今回は「神岡町ふれあいセンターの予約をしたいが連絡先がわからない」という話があり、調べている過程でホームページに不都合な点があることがあり、そこから質問させていただきます。ホームページの中で、飛騨市神岡町ふれあいセンターの情報が一切出てきません。検索をかけても出てくるのは、神岡町保健センターとしてふれあいセンターがあり、そういった情報が出てきますが、2階にある貸部屋のふれあいセンターの連絡先の電話番号は一切ヒットしてまいりません。そこで、市役所に問い合わせた電話番号は、1階の神岡町保健センターの連絡先でした。当然電話をすると、2階の予約電話番号は別であるということが案内されます。市内の公共施設の情報を得るには、ホームページのトップページにある最下部にある公共施設案内を開くと市内の公共施設の案内ページといき、旧4町のエリア別ページへと誘導されます。この中を見てもみますと、古川町エリアでは、グラウンド5施設、体育館4施設、公民館2施設があります。宮川町エリアでは、体育施設として体育館、グラウンド5施設、公民館1施設。河合町エリアでは、グラウンドを3施設、体育館4施設、その他施設として公民館1施設。神岡町エリアでは、グラウンド7施設、体育館6施設、公民館施設2施設といった表示になります。今、ご紹介しました施設でも、体育館とグラウンドを一緒にしたり、別にしてたりと統一感がありません。下段にはこのページに関するお問い合わせ先としては、教育委員会生涯学習課の連絡先が記載されております。しかし、市内には、これ以上に多くの公共施設があり、生涯学習課以外の施設は一切そこには情報が出ておりません。他自治体のホームページでは、直営施設から委託施設、指定管理施設まで同じページの中で分類され、市内の公共施設が全て検索できるようになっているところが多くあります。

次に、夢館を探そうとホームページのサーチから検索をかけると、これはあのページの行き先なんですけども、まずトップページから「次の地図へ探す」さらに「地図へ探す」その次に「施設一覧」その次の「その他施設の中」というところに出てまいりますが、地図と所在地がわかるだけで、どこで予約できるかなどの情報は載っていない不明な状態です。同じ施設一覧の中で、「公民館・出張所」を見ると、神岡町公民館と河合町公民館は表示されますが、古川町公民館が表示されておられません。さらに「本庁と支所」の一覧を見ると、飛騨市役所の本庁舎しか表示されない状況です。河合・宮川・神岡の振興事務所はどこに消えてしまったのかと思うような表示になっております。先の9月議会で令和元年10月1日の消費税増税に伴い、利用料金を改正する議案第87号が提出されました。その議案には、内容に40カ所のミスが発覚し、施行日まで時間がないことから、議会最終日に再提出され、一度審査したものを再度総務委員会を開催し再審査して、可決されました。飛騨市のホームページにある飛騨市の公共施設使用料一覧表は、令和元年11月21日現在で平成29年4月1日改正の今回、令和元年10月1日の消費税増税前の古いものが掲載されている状況です。令和元年11月24日の時点では、リンク先が削除され、見れない状態となっております。生涯学習課所管の施設は、料金表が先ほ

どのページで掲載されていますが、同じ生涯学習課内でも施設によって旧料金の表示と新料金の表示が掲載されている状況でした。また令和元年11月25日頃には、PDFがアップされまして、全施設の新料金一覧表、令和元年10月1日以降の新料金表が追加されておりましたが、この表と施設詳細にある金額が一致していない施設があるのも現状でした。今回は、公共施設の関係でチェックをしましたが、ホームページの内容が本当に現状にあっているのか、非常に不安であります。

またリンク先が不明のものもよくあります。その都度連絡があれば修正されるということですが、管理者がしっかりと管理をしていくものだと考えます。条例など議会で議決されたもの、今回はとくに利用料金の改正であり、市民に直結するものでした。令和元年10月1日に間に合わせるために再度委員会を開き、再審査し、議決したものです。議会も期日に間に合わせるために努力をしたにも関わらず、ホームページには11月後半まで誰も気がつかず旧料金が掲載されている状況でありました。以上のことから、とくに今後についてどうか考えるのか。先の3点についてお伺いいたします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 登壇〕

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

私の方から答えさせていただきます。まず1点目につきましては、ホームページに掲載する内容について、内容はどこで作成し、確認をするのかという点についてでございます。ホームページに掲載する情報については、担当課において作成をし、内容を精査した上で、秘書広報課で最終確認をして、ホームページに掲載をされるとそういった流れになっております。

2点目、ホームページの管理はどこが責任をもって対応しているのかということについてでございますが、ホームページ全体の管理については秘書広報課で行っていますが、各部局のページの記載内容については各部局が責任をもって対応をしているというところでございます。

3点目について、更新が必要な場合はどこの責任を持つのかということでございますが、更新が必要になった場合も、担当課の方で情報の内容の修正、追加、削除とこういったことを行って、秘書広報課の方で最終的なチェックをした上で、ホームページに情報が更新されるということになっております。

議員ご指摘のように知りたい情報になかなかとり着きにくいということは承知しておりまして、リニューアルして以降、各課でのチェックの呼びかけであったり、秘書広報課内でのチェック、そういったことを実施してはいるものの、ホームページの内部の構成が何階層にも重なっておりまして、いろんなルートでその情報にたどり着くという仕組みになっているため、その全てをなかなか把握することができず、不具合の指摘を受ける都度、修正しているという現状から、思ったような効果が上がっていないという状況でござ

ざいます。

この背景には、1つとしてホームページをつくっている職員は情報へのたどり着き方を知っているということがありますので、不便さを感じにくいことがあるのではないかとこのふうなことも考えておりました、外部の視点によるホームページのチェックを進めるといふ検討を現在行っております。

具体的には、来年度、広報モニターというものを募集しまして、ホームページをチェックしていただき、例えばたどり着けないということであったり、リンク切れをしている情報、あるいは伝わりにくい表現をしていないかというようなことを報告をいただくような仕組みとしたいと考えております。

また、広報モニターには、市民の方々が情報を得る手段である同報無線であったり、ケーブルテレビ、そういったものも含めて、チェックをしていただくこととしておりました、今年度中に細かい詳細を定めまして、新年度から実施をしてまいりたいというふうを考えているところでございます。

もちろん、外部の方の力に頼るだけでなく、市職員による取り組みも継続して進めていく必要がありまして、秘書広報課から各課に対して注意喚起・研修そういったことを引き続き行うとともに、各部局がホームページをはじめとした広報に意識を持つように努力をしてまいりたいというふうを考えているところでございます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 着席〕

○8番（前川文博）

新年度から広報モニターを設置して確認ということで、市民目線での見やすさというところは、これで改善されるのかなというふうで、今確認をいたしましたので、そちらはいいんですが、先ほども言いましたように、9月議会であれだけの議案の修正をして、令和元年10月1日に間に合うように載せなきゃいけないということでつくった議案が11月後半までホームページに載ることがなかったんですが、これというのは、どこの部署が責任をもってあげるべきだったものなんでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

お答えいたします。各部に渡ることではありますけれども、基本的にはですね、秘書広報課の方で最終的な責任を持ってあげるべきものというふうを考えております。なおですね、あの改正後の情報自体は上がっていたんですけども、その古い情報も消されていなかったというような状況だというふうなことでございます。

○8番（前川文博）

わかりました。ひょっとしたら私も見落としていて、下の方にPDFがもう上がっていたのかもしれないんですが、サーチ検索かけるとその古い情報しかヒットしなかったものですから、そちらの方が目についていたということかもしれません。今もこの議案の件、

どこが載せるのという話になったときに、そこでちょっと相談をされているような状況なんですけども、やっぱりこのホームページへ載せるのがさっき担当部署で作成して、秘書広報課で精査をしてアップするという事なんですけれども、このどこが担当課というのが担当するところですね、そこがいまいはっきりしていない。こういう今の料金一覧表、どこに関わるのかということになると各部に関係するような感じで担当もはっきりしないというのも幾つか出てくると思うんですよ。そういった部分もしっかりとどこでやるのかというのを決めていかないと、結局漏れていく原因になると思いますが、そのへんは、職員の中でですね、検討していくということはどうですか。できますか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

お答えいたします。部署がですね、はっきりしないようなものというのは、あまりないと思うんですけども、各部にまたがるようなものというイメージでだと思うんですけども、そういったものについては、秘書広報課の方でもしっかり注意喚起、あるいはですね、そういったものが出ているかどうかということについてですね、しっかり目を配らせながら対応していきたいというふうに考えています。

○8番（前川文博）

わかりました。来年度から外部チェックを入れるということで、市民にも見やすく、また外部からも観光で来るときに見やすいホームページというのはぜひ必要ですので、そのチェック機能をきちんと生かしていただいて、見やすいホームページに改善していただければと思います。

それでは2点目のほうに入らせていただきます。飛騨市の公共交通についてということで質問させていただきます。今後の飛騨市公共交通についてということです。先般、利用者が減少した路線について、交通路線維持費補助金の対象から外れたこと、それと慢性的な運転手不足により、極めて利用者が少ない路線について減便を行うということが濃飛バスから通知がありました。市内での対象路線は古川高山線で往復6便、古川神岡線の古川21時15分発神岡行きの最終便、富山神岡線は往復4便、神岡平湯線は神岡から平湯行きが1便、平湯から神岡便が3便の減便となります。神岡平湯線は、平湯での高速バスとの接続があまり良くない状況があり、これまでも運行時刻の調整ができないか、聞いたことがありましたが、これには富山駅・富山空港・神岡営業所・平湯温泉のそれぞれでの接続時間の調整が難しく、なかなかできないということがありました。そのためどこに行くにも接続が悪く、なかなか利用率が上がらないという現状があったのではないかとことも思っております。今回の減便により、神岡から富山・東京方面の利用が悪化いたします。ハイパーカミオカンデ建設も控え、研究する学生の足が減ることにもなります。夕方5時頃の猪谷方面ですね、市営バスも含めて茂住の研究施設から乗られる学生、外国の方、一定数こちらの方も利用があります。高校生などの生徒が富山に自力で遊びに

行って帰ってくることも、これで土日はできなくなってしまう。これまでの一般質問で古川神岡線での深夜帯の運行や猪谷神岡線での運行増について行ってまいりました。神岡古川間の深夜帯の運行については、濃飛バスでは通常運行時間帯に影響がないので反対はしないということと言われていたということを記憶しております。今回、古川 2 1 時 1 5 分発神岡行きの便がなくなることによって、最終は古川 1 9 時 4 5 分発、神岡行きとなります。神岡地域は J R 路線がなく、バスが唯一の公共交通路線であります。高山や古川・富山の高校に通学している生徒も一定数の利用があります。

以前あった巡回バスでは、猪谷発 2 0 時台後半の神岡行きがあり、富山方面の生徒の帰宅の足ともなっていました。高山方面は高山を 2 0 時 4 0 分発、それが古川 2 1 時 1 5 分発となり、神岡行きの最終バスを利用する生徒も毎日ではありませんが、一定数の利用があります。先般、お出かけ飛騨市議会として市内 2 校の高校の文化祭に参加をいたしました。その中にもバスの本数を増やしてほしいとの高校生の交通弱者の意見も多数ありました。以前の一般質問で、深夜帯の古川神岡間の運行についてタクシーを利用した予約型運行なども含め、検討すると回答があったと記憶しております。市内のタクシー会社の協力を得て、前日や当日の午前中までの予約で運行するデマンド運行に本腰を入れて考える必要が出てきたと考えております。運転免許の自主返納制度も返納者が増えてきております。公共交通が不便になると、便利な地域への転出も加速する可能性があります。人口が減少し、利用率が下がり、運転士の確保が大変ということも理解はできますが、神岡地域の今後を考えますと、バスに代わる手段を早急に考える必要もあるのではないのでしょうか。飛騨市の地域間を結ぶ重要な路線について、飛騨市の公共交通はどのように考えていくのかお伺いいたします。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

公共交通についてのお尋ねでございます。昨日も少し申し上げたんですが、公共交通に取り組んでいく中で、一番の問題は人手不足でありまして、市民の皆さんが望まれるような路線の設定、これは議員からお話していただいたところ、そうなんです、やろうとしても委託先で運転手がいなと言われてると全く手の打ちようがない、これが今の現状でございます。しかもそれがタクシー運転手の高齢化、こうしたことも相まっておりまして、働き方改革も先般あの全協でお配りした資料にも濃飛バスのことが書いてありましたが、それも影響しておりまして、過剰な勤務はさせられないという事情も出てきておりまして、こういうものが相まって現在の状況になっている。今回の神岡の減便の話はまさしくそれが現実になったものでございますし、タクシー会社が営業時間を短縮しているのもまさしくこの運転手不足が原因ということでございます。したがって、この議会の一般質問の場、あるいは議会の場で検討して進めたいと実際それで交渉するんですが、そこからなかなか進まないということで大変苦勞しておるとこういう状況でございます。例えばかねてから懸案、これもお触れになりましたけれども、古川神岡間の深夜帯の予約型運行、

これかなり何とかならないかということで、相当、思いを入れて突っ込んで議論しておりますし、会議の場は設けて検討しているんですが、人手不足という点が非常に大きくて、タクシーが一番動く時間帯に人員が割けないということで難色を示されるケースがほとんどです。そして、タクシー事業者にとってマイナスであるというふうに言われますと、なかなか先に進まない。これが今の飛騨市の公共交通の今のような細かい問題あるいは本当の利便性の求められるところの細かいとこまで行きつけないという現状であるというふうなことです。そうなりますと、飛騨市の公共交通として、じゃあどうしていくのかということになりますと、最低限の移動をどう守るか、やはりここがテーマになってくるということを考えざるを得ないということになります。で、最低限の移動というのは何かと言いますと、これは通院・通学の移動であるというふうな思っております、まずこの移動を、しかもその通院・通学の最低限の部分をしっかり守るということを最重要テーマにして、より便利なものを求めていく場合には、運転手の確保ができるかどうかということも考慮して検討していくということになるかと思えます。

ただ、他方で、この費用面の問題ということもございまして、これもやはり度外視するわけにはいかないということでもあります。公共交通全体で、今、年間に1億6,000万円かかっておるわけでありまして、国県の補助事業がこれで5年間終わりますので、そうすると約2,000万円、経費が増加をいたします。市民の足を守るために何とか維持していく道を今探っておるわけでありましてけれども、例えば1人当たりの経費が非常に高い路線がある。河合町の稲越線ですとか、神岡町の山之村線、路線によっては、1人当たりの経費が6,000円以上というところもございまして、これを止めるとかということでは決してないわけでありまして、ただバスという手段が適当なのか、あるいはそこまで経費かけていいのかって声も他方で市民の皆さんからあるのも事実でありまして、そのバランスもとっていかなくちゃいけないということもございまして。

その中で、とにかくできる工夫は最大限するというつもりでございまして、例えば朝の便を古川駅に着いた後に病院まで直行させると、そうした病院直行便として運行させることによって、便数がある程度少ない数で維持しながらもですね、より利便性を高めるといような方法も考えられますし、あるいは利用者の少ない路線についてはデマンドタクシー、予約制にしてですね、そうしたことを導入していくことによって、利便性も確保し経費もある程度抑えつつ、公共事業全体を維持させていくというふうなこともできるのではないかとということで、本当に試行錯誤を繰り返しながらですね、ここについては苦慮しつつやっているというのが現状であるということをおし上げたいと思えます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○8番（前川文博）

市長から回答が来るとおっしゃっていませんでしたので、ちょっと予想外だったんですが、確かに人手不足で運転手がないというのは、これまでも濃飛バスさんからも言われておりました、神岡のタクシー会社も夜10時半で終わるとか、そういうことになってきてお

りまして、大変だなというところあるんですが、やっぱりそこができれば、人をなんとか確保してというところなんですが、やっぱりいざ神岡にいますと、こちらの古川・河合・宮川でやっぱり真ん中にJRが通ってて、それを主体に動きがあると。駅があってそこから動けるというのがあるものですから、そこまで行けば、何とかなるという感覚なんですが、やっぱり神岡は、神岡の町の中、振興事務所のへんまで来るバスがあれば、そこまで皆さん、来れるとか、そういったのをやっぱりちょっと期待する部分もあると思うんです。その中で、今夜のデマンド運行ということも、今人手不足という話もあるんですけども、神岡のタクシー会社だけを聞かれたのか、古川も聞かれたのかわかりませんが、両方ともやっぱりその無理だという話でよろしいんですかね。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

タクシー会社のヒアリングにつきましては、神岡も古川も一緒の会議の場でお話しさせていただいております。やっぱりどちらも人手不足でなかなか配車が難しいというような回答をいただいております。

○8番（前川文博）

はい、わかりました。以前もこういった公共交通の質問させてもらったときに四国地方、中央地方行った時の話で、ワゴン車を使ったデマンド運行のバスとかですね、地域の拠点を結ぶという話もありますよということを見せていただいたのですが、やはりそれを行うにも運転手がいなければ無理だということはわかるんです。今回確か6月にも公共交通は、私一般質問させていただいて、私今日は32回目の一般質問するんですけども、その内3分の1ぐらい、このバスの話を8回から10回くらいやってると思うんですよ。その中で、6月もさせていただいて、今回あるんですけども、本当にもう人手不足でどうしようもないということであれば、今ですね、これ北海道の天塩町というところで、乗り合い、個人の車を乗合タクシーのようにして利用するというのをこれ認可されているというか、正式なものでやっております。これインターネットでも予約できるんですが、個人がその場所ですと、天塩町から稚内まで片道1時間ちょっとかかるんですけども、そこを通勤で利用している人とか事業者間の利用している車の空き席を利用して、4人乗りの車であれば、運転手1人なので、あと3人に乗れますよという話で募集をして、必要経費のかかる分だけ負担していただくというのも、今「Notteco」(のってこ!)という確かブランドだったと思うんですけども、そういったことを全国で広がっているのがあります。これは、今もう運転手がないので、公共交通の方法としてですね、各事業者もできないよということであれば、そういったことも考えて、多分神岡高山間移動している人、結構いると思うんですよ。富山も通っている会社行ってみる方、結構いるんですよ。そういった方の空き席を利用して、そういったところに乗って「病院へ行ってください」とか「夜使ってください」とかそういったことも考えていくことができると思う

んですが、そういった方向はどうでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

以前、ご紹介いただきましたので、ホームページとかで調べさせていただいたりもしております。そういう方法もあるのかなというふうには思っておりますけれども、なかなかの課題も多いんじゃないかというふうに思っておりますので、研究を進めていきたいなというふうに思っています。

○8番（前川文博）

そうですね、以前お話しさせていただいたので、見ていただいていると思いますが、やっぱりそれを行うには、地元のバス会社・タクシー会社を圧迫しちゃうということで、だめですので、6月のときはちょっと言わなかったんですけども、本当に今後、人手不足、今いろんなところで人が足りないということで、さっきも求人倍率が高いという話になってくると確保ができないのであればこういった手段もまたちょっと考えてですね、課題もあるかもしれませんが、実際にやっている自治体がありますので、そこを参考にさせていただいて、やっぱりこの天塩町から稚内の病院に通うのと、神岡から富山、富山の病院に通うのとほぼ同じ距離・時間ぐらいのところがありますので、ぜひ研究していただいて、この町の中の公共交通ですね、またいいふうに考えていただければと思います。

以上で、一般質問を終わります。

〔8番 前川文博 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で8番、前川議員の一般質問を終わります。

次に午後に予定しております仲谷議員の一般質問を行います。1番、仲谷議員。

〔1番 仲谷丈吾 登壇〕

○1番（仲谷丈吾）

皆さん、おはようございます。議長から発言のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。私からは、飛騨市の子どもたちの食の充実について質問いたします。

先日、高山市で、「いただきます」という映画を見ました。この映画は、福岡県の高取保育園をメインに撮影されたドキュメンタリー映画です。高山市で母親たちからなる女性グループで上映会を開催されたものでした。高取保育園の食育に対する取り組みはすばらしくて、和食中心の献立で無農薬のお米や野菜を使用しています。卵や牛乳は乳製品は一切使用せず、高取保育園の給食は、ご飯・みそ汁・煮物・和え物などの和食中心でした。バケツで稲を育てたり、梅干しや子どもたちみずからがみそをつくっていて、食育への取り組みも徹底されていました。とにかく映画の中で子どもたちがうれしそうにお皿を舐めながら完食していた姿は衝撃的でした。高取保育園の給食を食べることで、アレルギー・アトピーの症状が改善された子どももいるそうです。私は、3年前から飛騨市のト

マト名人にご指導いただき、農薬でトマトを栽培しています。トマトを無農薬で栽培することは非常に難しいというふうに言われていますが、名人いわく、最初の苗をしっかりとくことで、その後トマトが成長してからも病気になりづらく、無農薬でも栽培できるということでした。実際に取り組んでみて、名人の言葉どおり、私のような素人でも無農薬でトマトを栽培することができました。名人は、無農薬野菜も人間も同じだとおっしゃっていて、母親のお腹の中にいるころから食の重要性を教えていただきました。そんな経験とこの映画とがつながって子どもたちの食事、とくに幼少期の子どもたちの食がものすごく重要だと感じました。飛騨市でももちろん食事や食育について取り組んでおりますが、子どもたちにとって非常に大切なことなので、もっと重点的に取り組んでいただきたいと思い提案させていただきます。

子育て応援課や農林課、教育委員会でお話を伺いましたが、現在の飛騨市も素晴らしい取り組みをたくさんされておりますので幾つかご紹介させていただきます。河合保育園では、河合地域振興協議会のまめな会さんが無農薬の野菜を栽培して、その野菜を保育園の給食で使用しています。月に1回献立について会議も行っているとのことでした。年に1回、農家さんとの交流会も開催するなど、食育についても取り組んでいらっしゃいます。私もそのことを知らなかったのですが、自園での給食だからこそできる素晴らしい取り組みだと感じました。その他にも各保育園で野菜をつくったり、宮城保育園では梅干しをつくったりしてますし、食育に対する取り組みもあります。私立保育園では、自園給食で特色を出されていると思います。

また飛騨市は、特定健診の結果から高血圧の方が多く、塩分の摂取が多いということで、平成30年から減塩チャレンジプロジェクトに取り組んでいます。小さいころから意識づけするために給食の塩分濃度を測定したり、園児に対して尿中食塩濃度の検査を行っています。下呂市は減塩について先進地で、高血圧受療率、脳血管疾患受療率、健診での高血圧の割合、減塩に取り組んでいることにより数値が良くなってきており、結果も残されています。

ほかにも農林課では、今年度「畑でクッキング」という食育イベントを畦畑で無農薬野菜を栽培している森本さんの畑で開催しました。採れたてのじゃがいもで飛騨コロケ本舗さんがコロケをつくり、その場で揚げてハンバーガーをつかって食べるという魅力的な内容でした。森本さんがつくった万願寺とうがらしやなすなど無農薬野菜なども一緒に素揚げしたそうです。30名の応募のところ、3日でいっぱいになり、定員を増やして45名で開催したとのことでした。小中学校では、年に1回ふるさと学校給食を開催し、地元の農家さんや畜産農家さんから食育授業を受けたり、飛騨市の食材を使った給食を食べる事業をされています。小中学校では、毎日の給食の時間に献立について校内放送をしたりもしているそうです。このように飛騨市も食については、しっかり取り組んでおります。河合保育園での事例は最高のかたちだと思います。小学校の現在の給食費は、約270円。中学校は、約300円です。この予算の中で栄養士さんが献立を工面しており

ます。6歳までの食事が脳や体を育てると言われております。私は保育園から小学校低学年までの食事は、子どもたちの将来のためにとくに重要だと考えております。予算内で最大限の努力をされているとは思いますが、少しでも良い食材を使った給食を子どもたちに食べさせてあげたいと考えます。今の予算で十分でしょうか。給食費として現状の金額を親御さんが支払うことは必要だと思います。給食費の免除ではなく、今の給食費に上乗せして飛騨市の予算を使えないでしょうか。

少しでも給食に使える予算が増えれば、使える食材も増え、栄養士さんも献立の幅が広がるのではないのでしょうか。予算内で食材を仕入れなければならないので、少しでも安い野菜を使っていると思いますが、無農薬野菜なども適正な価格で買い取れるような予算を組めないでしょうか。無農薬野菜の生産量は農薬を使用した野菜よりは少なく、通常のスーパーの野菜よりも価格は上がります。半面で無農薬野菜は販売ルートが少ないという現実もあります。飛騨市の給食で地元産の無農薬野菜を適正価格で買い取り、子どもたちに食べてもらうことができれば、地元の農家さんにも貴重な収入源となります。子どもたちにとっても農家さんにとっても良い関係が築けます。こういった仕組みをつくれませんか。私が話を伺った若い農家さんもそういった意欲をお持ちでした。無農薬野菜を確保するのが難しいと初めから諦めるのではなく、農家さんとも相談してぜひ積極的に飛騨市で取り組んでいただきたいです。このような取り組みができれば、子育て環境も充実します。飛騨市に住んでいる子どもたちは、食に大変恵まれているというまちなります。皆さんも子どもの頃の給食には思い出があるはずで、人口減少で少なくなっていく子どもたちに少しでも体にいいものを食べてもらいたいです。今が最良なカタチなのか、ぜひ検討していただきたいです。古川の給食は、古川国府給食センターでつくっており、古川だけ献立を変更することができないという問題もあります。そのあたりも踏まえて検討してほしいです。

1つ目の質問は、小中学校の給食が子どもたちにとって最良となることを考えて必要であれば、市の予算を給食費に上乗せできないでしょうかというものです。

2つ目の質問は、私が見て衝撃を受けた映画「いただきます」を飛騨市の各所で上映できないでしょうか。飛騨市の職員の皆さんにもぜひ見ていただきたいです。実際に映画を見ることが一番だと思います。私もこの映画を見て考えさせられました。この映画は自主上映会の開催を呼びかけております。飛騨市の各町での上映会や市の職員向けの上映会を開催していただけないでしょうか。食に関する市の職員の方には、ぜひ高取保育園行って視察もしていただきたいです。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

学校給食のお尋ねでございます。学校給食、学校の中で、大変重要なものという認識は

当然しております。これは食育の場ということでもあるんですが、なんといっても子どもにとって学校給食というのは楽しいものでありますから、実際に学校の先生に聞きますとですね、週明けなんかでも登校がなかなか難しいしぶる子でも、「こんなメニューだよ」と言うそうですね、「よし行こう」と言って学校に出てくるような子もいるなんて話もですね、実際に聞いたりします。そうしますとやっぱり学校に行くモチベーションにもなっているんだなということも気がつくところありまして、やはり給食の重要さというのを痛感いたします。

また、一緒にクラスの仲間たちと給食をとるというのは共同生活の楽しさということを知る上でも非常に大切な機会だと思っておりますので、学校給食の充実というのは、学校運営の上で極めて重要なテーマだという認識しております。他方で、物価が上昇しております。食材の高騰も進んでおりまして、給食費の中で質の向上を図るのがなかなか難しくなってきております。ある意味でこの給食費の中に収めるために少しずつ細かいところで質を落として調整しているというようなことも実際にあるわけでありまして、そうした点を考えますと、あの議員ご提案がございました市費で上乗せをしていくというのは、私は大変良い案で有効ではないかというふうに思っておるところでございます。給食費を免除するという考え方、施策もございますけれども、私自身は議員ご提案のようにむしろ上乗せをしていくという方が給食の充実につながるという考え方を持っておりまして、今まさしくそうしたことを検討している最中でございます。それで、具体のイメージとしては、地元の特産を生かしたデザートのようなものを提供していくというようなことですといいたくないかと。例えば、ご指摘のあった古川国府給食センターのような場合でも一緒につくり込むとわかるのは難しいんですが、何かつけるということであれば、古川エリアだけということが可能になってくるということもございますので、そうしたことをできないかというようなことを軸にですね、現在検討を進めております。さらにここにふるさと納税をかませようとかいうことを検討しておりまして、11月からですね、ふるさと納税のメニューの中に「地産地消おいしい学校給食を」というようなメニューを加えまして、その目的で寄附いただいた金額を給食に充てていくというようなトライアルを始めております。昨日、12月が1番の山だという話をしましたが、この11月から追加いたしましたので、ここからの寄附の状況を踏まえてですね、そうしたものを財源にしていくというようなことも考えているということでございます。

既にふるさと給食ということで、飛騨牛を使ったメニューを提供しておりまして、実際に飛騨牛の授業なんかですね、私も去年へ行ってやらせていただいたりしているのですが、地産地消にも配慮した地元を誇りを感じられる、おいしく楽しい給食というのを目指していきたいと考えております。

それから地元の野菜についてのご提案がございました。大変いいことなんですが、問題は量でありまして、学校給食は大量の量を必要といたします。そういたしますと、一度に同じものをそろえられるかということが大きな課題でありまして、個人の生産者では、

なかなか対応困難になるのではないかというふうにみております。したがって、食材納入について、地元生産者と調整する。場合によっては、その仕組みづくりをしていくというところから考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

2点目の映画「いただきます」の飛騨市での上映についてお答えします。

市民福祉部の職員に確認をいたしました。映画「いただきます」を見た職員はいませんでした。映画の公式サイトで調べたところ、「知育・体育・徳育の根源に食育がある」という理念を掲げる高取保育園等の食育が記録された大変すばらしい内容の映画であるとのことであり、飛騨市内で上映ができるように検討したいと思います。ご紹介いただきありがとうございました。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○1番（仲谷丈吾）

今、市長からもご答弁あって非常に前向きに取り組んでいただけるということで、子どもたちの食というのは、非常に重要。自分も大人になって、あんまり気にしてなかったんですけど、実際にその食のことを考えたときとか、自分も小さい子どもがいるということで、あの食に触れる機会が増えて、あと男性目線だとなかなか気づかなかった部分だったのですが、非常に重要だなと。あと自分で先ほど話したように、野菜を育てて思ったんですが、本当に一番最初の段階がすごい大事なんだということで、ぜひ今後でもですね、子どもたちもどんどん人数少なくなっていくので、これからそういった河合保育園のように自園給食とか、もしかしたら自校給食とか小中学校も学校でとかそういう時代も来るかもしれないですけど、そういった意味でですね、特色を出していただければと思います。ふるさと納税もぜひ期待したいと思います。

「いただきます」の映画なんですけど、私も本当たまたまちょっときっかけがあって見に行ったんですけど、思ったよりも本当に良くてですね、私も一緒に妻も連れて行ったんですけど、普段あまりそういった映画に対して、あまり感想を言わないほうですけど、「すごく良かったし、ほかのお母さんたちに見せたい」ということを言ってましたので、ぜひ市長にもぜひ見ていただいて、皆さんに見ていただければなと思います。

以上で、私の質問を終わります。

〔1番 仲谷丈吾 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で1番、仲谷議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（中嶋国則）

ここで休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時42分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎議長（中嶋国則）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。7番、徳島議員。

〔7番 徳島純次 登壇〕

○7番（徳島純次）

それでは、議長からお許しをいただきましたので、質問させていただきます。私は、小さなまちづくり応援事業について、1点のみ質問させていただきます。都竹市政が進めてきた「元気で、あんな、誇りの持てるふるさと飛騨市」の政策の一環として「官民協働で取り組むまちづくり」があります。これは協働と交流が根付いたまちづくりを目的としたものであります。協働を調べてみますと、市民誰もが暮らしやすいまちにいくために、市がさまざまな施策を行い、行政サービスを提供するが、それだけで実現することには限界があり、地域住民や行政区、住民自治組織等の地域住民団体、NPO、ボランティアグループ、商工会議所、公益法人、学校、大学等の市民活動団体と行政が、それぞれの社会的役割と責任を認識した上で、お互いの特性や能力を活かしながら協力・連携し、地域の問題解決のための公益的な活動を行うこととあります。

本年度予算の主要事業の概要、事業別説明資料の「官民協働で取り組むまちづくり」には、「ひだプラス」によるまちづくりの支援、みんなの社会見学ツアーの開催、飛騨市ドローンプロジェクトの推進、小さなまちづくり応援事業、高野千本桜公園の整備の5つの事業がありますが、この中で小さなまちづくり応援事業について伺います。

小さなまちづくり応援事業の事業趣旨は、「市内を中心として活動を行う団体等を対象に、市民みずからが行う「元気で、あんな、誇りの持てるふるさと飛騨市」を目指す事業プランを公募し、応募のあった事業プランを審査し、市が補助金を交付する制度で、どんな小さなまちづくりでも応募可能で、当該事業を通じて、多くの市民に各団体のまちづくり活動に興味をもっていただき、その活動が飛騨市全体に波及することを期待しています」となっています。本事業は、平成28年度より実施されて3年9カ月が経過しました。本事業をどのように評価しているか、また、今後の課題について伺います。

2点目、小さなまちづくり応援事業の支援と自立について。平成29年度は、2回の募集を行い、約435万円、平成30年度は21団体、約570万円の交付、本年度は700万円の当初予算処置であり、多額の補助金を交付する事業です。

令和元年度から補助金は出さないが、会場の確保及び利用料金及びPRの支援を行う「ちょこっと支援部門」が追加され、初めてやってみる、やってみたい事業の「種まき部門」、前年に種まき部門に申請した、もしくは、既に実施している事業の「若葉部門」、既に実施している事業、4年以上経過の「花盛り部門」と4つの部門になりました。花盛り部門は、4年目以降であれば、毎年応募でき、支援を受けることができるかと理解しています。小さなまちづくり応援事業の趣旨には「さまざまなまちづくり活動の自立に向けた支援」とあります。支援と自立についてどのように考えているか伺います。

3つ目、協働による地域づくりについて。先月末に地方創生というテーマで山口県周南市を議員視察してまいりました。周南市は、2市2町が合併して誕生した人口14万3,113人、世帯数6万8,088世帯の市です。周南市では、人口減少や少子高齢化が進行する中で、これまで以上に暮らしやすく活力ある地域にしていくためには、「市民と市政」、「市民と市民」が対話を通じて連携し、複雑化・多様化する地域課題やニーズに応じた地域づくりをともに進めていくことが重要との認識により、地域づくりとして「地域の夢プラン」という施策を行っています。夢プランとして、住民400人の地域で、棚田ののり面の草刈りが大変ということで、のり面10ヘクタールに10万本の芝桜を植え、年間4万人の来訪者があります。これを200円の料金を徴収して、収入800万円を得ています。高齢者で買い物などに移動手段を持たない人のために車両を市が準備し、運営は地域の住民が行って、地域内100円、地域外200円で「もやい便」という地域内交通を行っている等が行われています。現在14地域が夢プランを策定済で3地域が策定中とのことです。

これは地域の皆さんが、自主的・主体的に話し合い、地域の現状を認識する中で、地域のありたい姿、将来像を思い描き、そのありたい姿、将来像を実現するための具体的な取り組みなどを定めた、「地域の行動計画」です。策定主体は、地域コミュニティ組織や旧小学校区や大字範囲など、地理的に一体性のある単位で形成された住民組織で31組織があるとのことでした。計画期間は5年間で、準備期間で制度理解から周知までを市職員が地域に出かけて行い、これ以降、夢プランのスタートとなります。現状確認、将来像の確認を行い、将来像実現のための取り組みの検討・プランまとめ・実行体制整備・お披露目までを2年間で行って、3年目から実践開始、活動報告、プラン見直しを逐次、3年から5年行うものです。支援としては、地域の夢プラン策定までの最長2年間、初年度10万円、2年目20万円、策定した夢プランの実現に向けた取組みを3年間、毎年度30万円という財政支援があります。また、その他の支援として活動を円滑に進めるための助言、コーディネート、外部講師派遣などの人的支援、他地域の取り組み状況などの情報提供を行っています。飛騨市も人口減少、少子化と高齢化で地域ごとにそれぞれ課題があります。その課題を行政と地域住民による協働で解消する、地域づくりの取り組みができないか、市の考えを伺います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは、3点目の協働による地域づくりにつきましてのお尋ねにご答弁申し上げます。ご視察されました山口県の周南市、地域づくりに関する先進自治体ということで知られておりまして、いろんな事例紹介なんかにも出てまいります。そうした自治体であると承知いたしております。ほかにも全国的にもさまざまな取り組みが各地で行われておりまして、「小規模多機能自治」というようなキーワードもあるわけでありまして、私自身、財団法人日本都市センターの地域社会を運営するための人材確保と人づくりのあり方に関する調査研究会というところの委員を拝命いたしております。その場でさまざまな事例をお聞きし、また議論をさせていただいています。具体的には、例えば島根県の雲南市ですとか、兵庫県の朝来市など中山間地の事例をお聞きしましたり、あるいは東京都内とか横浜市など都市部の事例なんかも、そうしたところでお話を聞かせていただいております。そうした中で当然議論をさせていただくわけでありまして、飛騨市のことについても説明をすることがございまして、飛騨市の行政区の組織の話をしてみると、ほかの自治体の市長さんから大変驚かれます。それは、大変先進的な組織になっていると、このように言われるわけでありまして、

実際、非常に強固で、この小規模多機能自治、まさしくそのものであるというような組織であるということでございますし、これが市内全域にしっかり維持されているのは、大変素晴らしいことだなというに私自身も思うわけでございます。それで、その良さを改めて見てみますと、財源は住民から区費を集めるということで、これ自主運営であるわけです。そして区長をトップとした組織体制ができておりまして、地域内の課題を行政と共に解決をしていくという点で、まさしく協働の体制ができあがっているというふうにいえます。

また、それぞれの自治組織は現在まで長きに渡り活動を継続しておりまして、とくに古川町の組織は、江戸時代からということになってまいるわけでありまして、その間、組織としての世代交代を重ねていく中で、人材育成の仕組みもできあがっている。また組織内には、保健衛生・子ども会・社会体育といった内部組織を抱えておりまして、また、区長職を担う方がいろんな役職を歴任されて、就任されていくというような仕組みも確立されているとこういうことでございます。こうしたことを踏まえまして、この全国にも冠たる自治システムといえる行政区、あるいはこれは公民館も含めてなんです、そうした組織体制を維持発展させていくというのが市としての重要な施策であると、このように位置づけておりまして、その観点から各行政区の課題に向き合ひまして、区としてのまちづくり活動も含めて必要とされる支援に注力するという姿勢で方針で取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて答弁を求めます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 登壇〕

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

私からは、残りの2点についてお答えをさせていただきます。まず1点目、小さなまちづくり応援事業の評価と課題についてでございます。小さなまちづくり応援事業は市民みずからが行うまちづくり活動を支援するため、市民税納税額の1パーセント、おおむね約1,000万円を事業費として、言わば市民に還元し、思い思いのまちづくり活動に使っていただくという趣旨で平成28年度に創設されたものでございます。

また使い道につきましては、市民自身に決めてもらうという理念を反映し、公開審査会でプレゼンテーションを行っていただき、市民に広く審査をしていただくという形式を取り入れるなどしてきたところでございます。

実際の支出金額は、平成28年度は、14件で306万円、平成29年度は18件で435万円、平成30年度は、21件で570万円を交付しておりまして、今年度は14件、346万円を交付する見込みということでございます。これまで累計では延べ67件、1,657万円となっているところでございます。

この制度の創設により新たなまちづくり活動が立ち上がったり、これまでの活動を拡大されたりするなどの展開が生まれているというところでございまして、例えば「H i d a S k a t e b o a r d B M X S o c i e t y」では、河合町の空き体育館を借り受けて、スケートボードとBMXの練習施設を手づくりで整備する取り組みをされた結果、市民の愛好者拡大だけでなく、市外からも練習に訪れていただけるようになりまして、空き施設の有効活用と未来のアスリート育成というところにつながっているというふうに思います。

また、つるし飾り研究会では、有料体験会の開催やつるし飾りの商品化に取り組み、今夏には、東海コープでの商品化が実現し、着実に自立した活動へ進まれているというものもでございます。また、NPO法人「思い出の絵本展」では、補助を活用して、絵本作家を招いてのイベントを開催されるなど従来の活動を拡大される展開をされております。

このように成果としましては、確実に新たな取り組みが芽生え、活動を拡大する団体が出てきているというところがあげられます。

また、先ほど申し上げた公開審査会におけるプレゼンテーションを通じ、申請された事業を広く市民の方々に知っていただくことを通じて、「自分も活動に参加してみたい」、「自分も何か活動を始めてみたい」とそういった声も実際に出ております。他団体の活動を知ること、お互いの活動を参考にするという例も出てきているのではないかと感じております。この公開プレゼンテーションは、まちづくり活動支援団体「ひだプラス」に運営を依頼しておりますが、外部識者として指導助言をいただいております、慶應義塾大

学の小島特任教授からは、このプレゼンテーション制度についてまちづくり活動推進の全国的な好事例として高い評価をいただいているところでございます。

他方で、この公開プレゼンテーションは審査員による事前審査を通過したものを対象に補助率と企業賞授与団体の決定を目的に実施しておりますが、各団体のプレゼンテーション能力に差があるため、プレゼンテーションでの説明が不十分と感じられる団体について、審査が甘いのではないかとそういったご指摘をいただいていることが課題としてあげられるところでございます。

また事業4年目を迎えて、潜在的事業の申請が一巡したと思われることから、申請件数が減少しているということも課題となっております。このため5年目を迎えるにあたり制度のリニューアルをするべく、現在見直しに着手をしておりますので、その中でこれらの課題に対応してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の小さなまちづくり応援事業の支援等自立についてでございます。小さなまちづくり応援事業補助金は、まちづくり団体に対する財源的な支援を行っておりますが、ソフト的支援策として、ほかの団体の事例紹介や交流促進を行っており、その活動の中核団体として、「ひだプラス」にその役割を依頼しているところでございます。「ひだプラス」は、毎月の広報ひだや市のホームページで各団体を紹介する記事、まちづくりレシピの連載やまちづくり塾を開催しております、現在はまちづくり団体同士をつなぎ合わせることを目的に活動しております。

この活動について4年目を迎える中で、まちづくり団体が気軽に相談でき、かつ自由に集まって活動ができる拠点が必要であるという提言をいただいております、市としても賛同できるというところから令和2年度には、それらを実現できる拠点確保の支援に取り組みたいというふうに考えております。

自立という点におきましては、団体の活動が軌道に乗ってきて、かつ活動を広げていく意欲がある場合にはですね、飛騨みんなの博覧会への参加を進め、そのサポートも含めて自立への支援を行っているというところでございます。

また、経済的な自立以外にも団体の活動の持続性を確保するための会員募集であったり、後継者育成、そういった面でも組織力を上げることも重要な自立といえるのではないかと考えておまして、そのサポートにも将来的に注力したいというふうに考えているところでございます。

〔理事兼企画部長 御手洗裕己 着席〕

○7番（徳島純次）

あの小さなまちづくり応援団がですね、非常に素晴らしい活躍をしているというのは十分わかりましたが、この小さなまちづくり応援団についてですね、若い方々は非常によく周知されて知ってると思うんですが、高齢者の方に聞きますとですね、あまり知られてない。話をしてもですね、「それは何ですか」というのが多いんですが、そういう意味で言うと、世代によってはですね、あまり周知が届いてないんじゃないかなと思います。

そういう意味で、高齢の方にもこの小さなまちづくり応援団を利用していただく、もしくは周知をしていただいて、元気を出してもらおうということを考えると、もう少し周知の方法にですね、今、ホームページだとかSNSを使って、発信されている。それから広報の中でも入れられていると思うんですが、ホームページはですね、高齢者の方の見る方が非常に少ない。それから、飛騨市の広報等で入れてもですね、一時的なものなので目につかないとそのままスルーしてしまうというようなこともあると思います。この世代によってですね、周知が違うというところ、また利用している人たちの団体を見ると、若い人が多いんじゃないかと思いますが、そういう意味で、高齢者のへの周知、それから支援、このへんをどう考えられていますか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

高齢者の方々もですね、この小さなまちづくり応援事業を使っているところではありますけれども、議員がおっしゃっておられるようにですね、そもそもその広報自体ついてですね、数多くの世代であったり、地区であったりですね、いろんな層を超えて広い方々に周知するというのはですね、基本的な課題だというふうに認識をしておりますので、もっともっとですね、この小さなまちづくり事業ですね、使っていただけるように広報というものは、しっかり行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○7番（徳島純次）

それともう1点、先ほど評価を聞きましたけれども、例えばこの小さなまちづくり応援事業ですね、こういうものが達成されたら事業が非常に成功したなというような指針と言いますか、評価基準と申しますか、そういうものはこの応援事業そのものには設定されていないのでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

えっとこの事業はですね、市民税の1パーセント相当額ということをも市民の方々に還元するというので、市民の方々ですね、思い思いのまちづくり活動というのを後押しをするというかたちで取り組んでいるものでございまして、例えば、そのまちづくりの事業が何件できたから成功だとか、そういうふうには考えておりませんので、そういった意味では、指標というのはないということになります。

○7番（徳島純次）

1パーセントを1,000万円のもので何件で成功、何件以下だったから失敗というふうな指標でないのは、私もよく理解できますが、これの目標の中に市民に広く知らしめるという部分もあるわけですね。そういう面から言うと、それとその市民が広くこれを利用

していくこともあると思うんですが、そういう面から言って、例えば1,000万円の予算があって、1,000万円使ったからいいか、500万円だったから悪いかとは言いませんが、どれぐらいの範囲で、そのこういうものが、広がっていったらいいとするか。そのお金だとか件数だけでは、評価できないのならばですね、この小さなまちづくり応援団を市民の皆さんがどう見ているか、アンケート調査をしてですね、それによって評価することも可能だと思いますが、こういう事業に対して、ここで4年間、一回りしたわけですから、1回アンケート調査をしてですね、この事業が飛騨市全体にわたって成功と言えるかどうか、そういう面での評価をするというのはどうでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

アンケートというよりも、いつも申し上げているのは、新しいまちづくり活動がどれだけ出てきたかというところが1つの評価軸だというようなことは、挨拶なんかの中でもよく申し上げます。先ほど延べ67件というようなことで、書いてございますが、この中の相当部分は、この事業ができる前にはなかったまちづくり事業であるというふうに認識しております。もちろんあの中には、幾つか、前から団体としてやって応募されたものもありますが、おおむねどうでしょう、7割から8割の方は、新しく出てきたものではないかなと。それが言わば、これの評価軸になるかなというふうに思っておりますので、ゼロから1をどう生むかということではないかと思えますし、先ほどの再質問の話、補足させていただきますと、高齢者の方々の意欲は、結構高いものですから、ここの掘り起こしなんかもさらにしていく必要もありますので、シニアクラブ、先日もですね、地域にぜひ貢献したいというようなことも申し上げられておりますし、そういったシニアクラブなんかにも働きかけつつですね、新しいことをどんどん始めてくださいというようなことで進めていければなと思っております。

○7番（徳島純次）

先ほどの協働による地域づくりの件ですけれども、先ほど市長は、飛騨市は自治会組織を非常にいい組織があつてということで、私もそれよく理解いたしますが、先ほどの午前中の一般質問の中でもありましたように公共交通がですね、だんだん弱体化して行って、不便になっていく。こういうのも非常に切実に感じている地域、神岡地域だったり、その中でも山之村だったり、へんぴなところに、離れているところですね、地域の方、より切実に感じると思うんですが、こういうものをですね、先ほどの地域の課題として、その地域の方々と一緒にですね、市と一緒に解決していく。今の自治会組織だけでは、なかなか解決していけないと思うんですが、それを市が主導してですね、市の方から「こういうことをやったら解決できませんか」もしくは、「こういう課題に対してこういうふうにしたらこういうものを利用したらいかがですか」というような働きかけをする。そういうのを協働による地域づくりと位置づけるとそういうものも必要なんだろうなと思う

んですが、そのへん市のほうから働きかけを行って、例えば、先ほど、バスができないんだったら、デマンドのものを行うとかですね、そういうものを考えていったらいかがですか。というの、働きかけをするというようなことは、市としては、考えられていますか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

そうですね、それはひとつあり得ると思います。思うんですが、こうした周南市とかほかのところもそうなんですが、大体中学校区レベルくらいで組織をつくっていらっしゃるんですね。大きなまちが多いですから、大体中学校区レベル。そうすると古川町とか神岡町とか河合・宮川で1つぐらいのイメージなのかなと思うんですね。そうすると、区ではなくて、そのくらいの規模になったとき出てくる課題というのを「一緒に考えてもらえませんか」と投げっていくというのは、これは確かにあり得ると思うんです。

そうすると、その枠組みとしてですね、あの神岡の区長会とか古川の区長会みたいなどころ、やっぱりベースにしていかないとですね、ポーンとちがう組織を何かつくとこれと区はどういう関係なんだとこういう問題が必ず惹起されますので、そうするとやっぱり区長会なんかと話しながらですね、地区単位で解決できる問題はないかということ議論していくのは、大いにこれはあるかなと思いますし、ちょっとそうした観点でですね、中学校区単位くらいの枠組みの中でできることというのを少し模索してみたいと思います。

○7番（徳島純次）

ぜひですね、今の模索をしていただいて、地域ごとの困っていることをですね、解決していただきたいと思いますし、先ほどの小さなまちづくり応援団の自立の面でもですね、ぜひ財政支援だけじゃなくて、自立していくためのソフト面での支援もですね、積極的に行っていただきたいなというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

〔7番 徳島純次 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で7番、徳島議員の一般質問を終わります。

次に、10番、洞口議員。なお、質問中資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

〔10番 洞口和彦 登壇〕

○10番（洞口和彦）

議長よりお許しをいただきましたので、質問を始めます。本年はですね、平成から令和に、まさに希望ある輝きを持った1年でございました。しかし、もう師走です。元年も終わろうとしています。とくに私たち議員に与えられた任期4年の最後の議会というふうになりました。一般質問もいよいよ最後、ちょっと時間が早すぎたぐらいなんですけれど

も、大トリということになってます。前回も私、最後でしたので、まあ選んでですね、最後を選んでるわけじゃなくて、くじ運が悪くてですね、いつも最後になってしまうというので、最後のトリ、それをさせていただきたいと思っています。

しかし、今回はですね、感じるどころ、何もかもがこれが最後になるのではないかとというそんな感じもしないわけでもございません。昨日3名の方がですね、今後の将来を決める総合指針について質問されました。私も前回ですね、総合政策指針の骨格についてとかですね、基本的な考え方を市長にお聞きしました。その中でですね、せっかくこれだけの立派な骨子をつくったならば、誰が主体となってやるんだということでお聞きしました。しつこく。ただ市長はですね、そのへんは、時の市長がやるという返事で、「だからその市長を考えれ」という話をしましたらですね、「今はちょっと考え中で、答えができない。」しかし、この議会を前にですね、表明されました。やはり昨日のですね、答えをみておりますと、4年のですね、実績をもとに、本当にですね、自信を持った答弁でございました。まさにもう市長は、2期目がスタートしているのではないかといい、そんな錯覚に襲われてしまうような態度でございました。あの冗談はさておきですね、私は、2つの質問に移りたいと思います。

1つ目はですね、自然豊かなふるさとづくりと飛騨市の暮らしの基本となる第一次産業、農業とかですね、林業の将来について伺いたいと思っています。それから2つ目はですね、私はこれからとってお世話になる、大切なですね、市民病院を中心とした介護や医療、そして終活についてお伺いしたいと思います。

最初の質問でございます。ちょっと前段が長くなったね。

自然豊かな飛騨市づくりと農業林業の将来について。飛騨市民憲章条文には、「私たちは、美しい山河に包まれて・・・云々」となっています。そして、最初の項に「美しい自然を大切にし、うるおいのあるまちをつくります」とあります。趣旨は、清流や四季、それぞれの顔を持つ山々などに恵まれた自然環境に感謝し、次世代に引き継ぐとともに、豊かで美しい水と緑に囲まれた環境づくりを進めることです。また市の基本方針には、「豊かな水と農地・森林や自然環境を保つ」とあります。

しかしながら現実を見たときに、荒廃した田畑が増え、里山がなくなり、森林は崩壊しています。台風15号によりますと、千葉県では大きな倒木の被害がございました。停電被害。台風19号ではですね、長野・関東・東北砂防堰堤が崩壊となり、「100年に一度」がですね、毎年起こるという未曾有の事態となりました。農林水産物の関連施設の被害もじつに2,500億円を超えるものとなりました。地球温暖化による異常気象の影響で、大切な自然がどんどん崩壊されています。飛騨市の一番の宝は、やはり美しい自然に溶け込んだ暮らしだと思っています。日本の原風景や自然を守る取り組みと一番自然を感じることができる農業と林業について、未来に向けての視点と展望を伺いたいと思います。

1点目は、飛騨市における自然環境保全の取り組みは。平成25年12月25日には県

は数河地区における産業処分計画が提出されていました。地元の業者ということで、反対ではあるけれども、行動には移しにくいという複雑なかたちで始まりました。反対運動の盛り上がりとは計画条件の厳しさにより最終的には撤廃となりました。もしこれが成立されていたならば、最近の未曾有の災害による決壊や風評被害は、自然豊かなまちづくりに多大の影響を与えたと考えます。教訓を生かしながら、今後の自然環境保全の考えと取り組みについて伺います。また、飛騨市の5年後のありたい姿と進むべき方向を示す総合指針でも市民憲章を大事にすると答えられています。市民憲章が飾り物とならない取り組みについて伺いたいと思います。

2番目に土を耕す農業は人の心も耕します。農業で地域に元気を取り戻すための農業の将来について伺います。平成28年度には、将来の農地利用に関するアンケートが実施された結果、10年後には4割の方が「耕作しない」、「わからない」と回答され、耕作放棄地が多くなることが予想され、担い手の確保・育成が課題と集約されました。農地の将来の利用見込みが色分けされ、地域別に分析し、荒廃防止に向けた対応や施策を実施されています。

以下、6点目について今後の農業について伺います。

1点目は、荒廃防止対策は。2点目は、飛騨米の生産調整と付加価値対策は。3番目には、有害鳥獣対策の実態と対策は。これは野生イノシシの豚コレラについても含んでおります。4番目でスマート農業の進展は。5番目に作物の温暖化対策と冬期栽培作物とは。6番目に農業共済団体の一元化の影響は。

大きく3番目にですね、森林を守ることは、暮らしを守ることです。千年たっても変わらない風景を持続するために、林業の将来についてお伺いします。飛騨市の93パーセントが森林を占めています。昔から豊かな森を育て、木造建築等で木を使用したり、山を守りながら森林とともに暮らしてきました。しかし、昭和30年代より安価な外国材の輸入により国産材の価格は下落し、林業が衰退の一途をたどりかけました。そのため造林された木は、伐採されず、森林が荒れ果てています。木は、しっかりと地中に根を張り、大雨が降った後も土石流や山崩れを防いだり、多くの水をため込んで、洪水を防いでくれます。

森林保全に全力取り組み、後世に引き継ぐことが重要です。以下、4点について対策法を伺います。1点目には、防災危険林の対策は。2点目には、里山保全のあり方は。3番目には、国産木材利用推進と山林保全対策は。4番目に環境変化による動物・昆虫等の生態系の変化は。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは、1点目の自然環境保全の取り組みにつきましてご答弁を申し上げたいと思います。あの平成25年の産廃処分場の問題について触れられました。その観点でのご質

間かと思しますので、そうした意味合いでのご答弁とさせていただきたいと思えます。

この平成25年に古川町数河地区内で、産業廃棄物処理施設の事業計画が県に提出されたという問題、私の市長の就任の前でありましたけれども、市の大切な財産である豊かな自然環境保全するという点においては、大きな教訓を残したというふうに理解しております。結果的に計画は取り下げられたわけでありまして、現行法令の仕組みを見ても、施設設置の許可権者は岐阜県である。そして市は、実質的な関与ができないというそういう仕組みになっているわけでありまして。その手続きですが、法に基づく計画書が提出された後に事業者と地域住民との間で縦覧・説明会・意見書のやりとりとこう進んでいくわけでありまして、この段階で合意にいたっていない場合、合意にいたらない場合であっても、県が設置する産業廃棄物処理施設等意見調整委員会というところで条例の仕組みに関する事業者の取り組みが十分であると判断されますと調整は打ち切られて、許可申請に至るとこういう流れとなっております。つまりこれは、何を意味するかというと反対運動では阻止ができない、そういうことを意味するわけでありまして。こうしたことを踏まえて、何かこれにしっかり市として関与できる方法はないのかということで、市長就任以降、自然環境等に大きな影響を与えると考えられる産業廃棄物処理施設などの開発行為に対し、事業計画の段階で市民の判断を入れて結果として抑止できる仕組みがつかれないかとそういう研究を進めてきたわけがございます。具体的に申し上げますと、まず平成28年度には、比較的幹線道路に近くて土地がまとまっている場所、つまり開発行為の候補地となりやすい箇所を調べました。対象地37カ所を地図に落とすという作業を行ったわけでありまして。

続いて平成29年度に自然環境保全の区域指定や必要な土地の購入などについて規定する条例の制定はできないかこう考えまして、全国の自治体条例の参考になる事例を徹底して調べたというのが平成29年度の取り組みであります。平成30年度、昨年度でありますけれども、この収集した情報で具体的な地区のイメージももとに環境保全関係の専門家あるいは法律家に相談を行いまして、条例化における課題というのを整理してきたということでございます。この間明らかになった課題が大きく3点ございます

まず1点目は、区域を指定するためには私有財産を制限することになるとこういうこととでございます。

2点目は、自然環境保全を目的に用途が特定されていない土地を取得することに対する妥当性及び公平性の問題、自然環境という保全だけが目的だけでも用途はないわけでありまして、それを買うことがどうなのか。こういうことです。それから3つ目産業廃棄物処理施設の進出防止などを目的として場合の企業からの訴訟リスクとこの3点でございます。今年度はこれらの課題を解決しつつ、どうすれば条例化ができるかということの検討をしているわけでありまして、なかなか難しい課題も多くて簡単にできるものではないということがわかりまして、作業は難航しているというのが現在の状況であります。現時点で理想としてイメージしております、市の対策といたしましては、自然

環境保全を目的とした区域を設定する。そして区域内の開発に対する許可制度を設ける。また許可申請等が提出された場合に市民を中心とした審議会に諮ることで市民が事業計画に関与できる仕組みを整備する。さらにその許可に対して議会の承認を必要とすることを柱にしたい。このようなことをイメージして、この条例化の検討というのを進めていくとこういうことでございます。以上のような観点で、引き続き条例化における適法性をさらに研究いたしまして、できるだけ早く条例化ができるように努力してまいりたいとこのように考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 青垣俊司 登壇〕

□農林部長（青垣俊司）

私のほうからは、農業の将来に関するご質問、それから林業の将来に関する質問のうち、2点目から4点目までについて、お答えをさせていただきます。まず、1点目の農地の荒廃防止対策について、お答えをします。

飛騨市では、永続的な農地保全を実現していくため、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払制度といった制度を活用し、荒廃地の拡大を抑制する集落活動への支援を進めています。また、耕作者の所得安定を図るための経営所得安定対策補助金や、鳥獣被害を防止し、営農意欲の低下を防ぐための野生鳥獣防止対策補助金など、国・県・市による多角的な支援を活用し、荒廃地拡大の抑制に努めています。

一方で、近年の耕作者の高齢化や後継者不足といった課題を踏まえ、少人数でも支えていける営農環境を構築していくため、地域の担い手への集積・集約化、営農効率化を進めています。また、営農条件が不利な農用地の改善策として、小規模基盤整備事業補助金を拡充するなど、ハード面での支援にも取り組んでおります。

さらに、10ヘクタール規模のまとまった農地が広がる地域や生産性の高い農地については永続的に守るべき農地として位置づけ、荒廃地抑制に力を注ぐ一方、山間部の集落機能が無い地域で、生産性の低い農地については非農用地として見通すほかないと判断をしております。このように、地域の実情に応じて、対策を変えていく必要があると考えています。

また、議員ご指摘のとおり、平成28年度に実施した「将来の農地利用に関するアンケート」の結果を踏まえると、5アール未満の小区画農地が広がる一団のエリアについては、地域の担い手への集積・集約だけでは営農効率化が図れないため、エリア一帯の区画拡大を視野に入れた抜本的な整備を地元の合意形成のもと進めていくこととしています。令和2年度からは、いよいよ玄の子地区、約14ヘクタールにおいて県営中山間土地改良事業として詳細設計及び換地調整に着手する運びとなっております。

2点目の飛騨米の生産調整と付加価値対策について、お答えします。飛騨米の知名度は、

近年の米・食味分析鑑定コンクールでの輝かしい成績も相まって確実に向上しております。その成果は市場にも顕著に表れ、飛騨管内JA出荷分に当たるうるち米6万3,000俵のうちコシヒカリ品種、4万5,000俵については、既に販売先が決定しており、昨年を引き続き品不足の状態が続いているとJA担当者より伺っています。

こうした中、飛騨地域は昼夜の寒暖差とミネラル豊富な天然水により甘味の強い良質な米が育つ全国でも特質した地域である一方、中山間地特有の生産性の低い農地が多いため、需要に応じた生産調整を行うことは極めて難しい状況にあります。

したがって、限られた生産量しかない飛騨米をいかにして高い水準を維持し、生産者の所得向上につなげていくかということが重要になってまいります。飛騨市においては、市内需要の促進と飛騨米のPRを目的とした「飛騨の米取扱店認定制度」を今年度に創設し、市内事業者35店舗が活用しているほか、独自ブランド米の造成をサポートする商品開発造成事業も併せて創設をしたところです。

また、商工関係のイベント等へ試食会やPRに加え、SNSを活用し「おこめ部」という米ファンのコミュニティ造成にも取り組んでおります。

今後は首都圏の米専門店や高級食材店などでのテストマーケティングを通して、消費者ニーズや売れ筋商品の動向を整理した上で、小ロットでも高値で売れる飛騨米の高付加価値化に取り組んでまいります。

3点目の農作物被害に関する有害鳥獣対策についてお答えします。現在、シカ、イノシシ対策として、鳥獣被害防止総合対策補助金を活用し、地域の山際に2メートルの高さの防護柵を設置しております。この事業は国庫補助事業であり、設置はそれぞれの地域で行っていただく必要がありますが、資材は全額助成されるものです。今年度は袈裟丸地区の山際に地域の皆様でワイヤーメッシュ柵を設置していただきました。また、市の補助事業として、個人の農地を電気柵やネット柵で囲う野生動物侵入防止施設補助金があり、これも各々で柵を設置していただく必要がありますが、資材の2分の1補助となっており、今年度も25件の申請がされております。

毎年、改良組合長を通じて、野生鳥獣による農作物被害の状況調査を実施しています。調査の結果としては、その年その年で出没する有害鳥獣にばらつきがあるため、被害面積や被害額はまちまちとなっております。ワイヤーメッシュ柵の補助事業を活用された地域や、電気柵を設置された個人の方からは、効果があったという声を聞いており、一定の効果は上がっていると捉えています。

なお、豚コレラ対策については、豚舎の防疫体制の話が中心になりますが、県では既に10月下旬から豚への予防的ワクチン接種を始めており、今後の感染防止が期待できると考えています。

また、野生イノシシに対しては、県による経口ワクチンの散布が4月から開始されています。飛騨市内では8月と9月に実施したところであり、次回は12月中旬に実施する予定です。その効果として、検査イノシシの豚コレラ陽性率は、県全体の数値で4月初旬の

約91パーセントから10月下旬には約20パーセントまで下がっており、ワクチン散布の継続により今後も下がることが期待できます。

飛騨市には豚舎はありませんが、飛騨牛の防疫体制の強化について、この豚コレラの状況を他山の石とし、今後取り組んでいく必要があると考えています。

4点目のスマート農業への進展について、お答えします。今年度、KDDIによるスマート農業実証実験として、市内水稲農家の圃場において、スマート農業プロジェクトが実施されました。このプロジェクトは、水管理の省力化を目的とするもので、圃場の水位を感知して圃場の水管理を行う自動水門と、水位、水温、地温を計測して定期的にスマホ等に情報を送る水田センサーを設置し、どの程度、水管理の省力化につながるかの実験を行いました。

目標としては、水管理の作業時間を80パーセント以上削減するというものでしたが、適切な動作環境を整備するため、機械の調整や圃場の確認などさまざまな試行錯誤やその分の労力もありましたが、最終的には全体で71パーセントの削減効果が確認されました。依然として課題はありますが、農業離れが進み、各地の圃場を管理しなければならない担い手農家さんの負担軽減につながることを確認できたこと、さらに適切な水管理によって収量アップにもつながったことから、今後に大きな期待が持てる結果となりました。

来年度はKDDIの協力により、自動水門及び水田センサーを継続してお借りし、水管理の省力化だけでなく、水田のさまざまなデータの蓄積により、おいしいお米づくりへの活用も視野に、改めて実験を希望された4軒の農家の皆さんと実験を継続する予定です。

スマート農業は農業経営の省力化につながることを期待され、今後の農業経営には欠かせないものとなるとみており、今後も情報収集に努め、飛騨市の農業に適した機械やシステムの導入や有利な補助事業などの活用、さらには市独自の取り組みについて検討を進めたいと考えております。

5点目の作物の温暖化対策と冬期栽培作物についてお答えします。

温暖化については、10年前と比較すると8月の平均気温でおよそ2度、上昇していることがデータから読み取ることができます。天候は毎年のように変化があり、影響の度合いを知ることは難しいところがありますが、一般的には温暖化により作物に影響が出てくると言われております。

一方で、平均気温が高くなったことで、もともと気温が低く高冷地と言われる地域が、おいしいお米をとれる地域になってきたのではないかとおっしゃる市内の農家の方もいらっしゃいます。実際に、全国的にも標高の高いところや、寒冷地でお米のランクが上がってきている傾向がみられます。

今年の状況だけで言えば、8月上旬の高温により、トマトの花が落ちてしまい、秋口の収量に影響が出たと言われるトマト農家さんもいらっしゃいますし、霜が降りる時期が例年より遅くなったおかげで、11月中旬までトマトが実ったというトマト農家さんも

いらっしやいました。

気候変動への対応としては、施設栽培を行っている農家の中で、遮光ネットをハウスに設置するなど、高温対策をとられる方もあり、今後、気候変動に応じた農業のあり方について、農家の皆様や、中山間農業試験場などの研究機関とも積極的に連絡をとり合いながら、必要な対策を立ててまいりたいと考えています。

また、冬期栽培作物は、飛騨地域においては非常に重要な課題であると認識しております。通年の栽培作物としては菌床シイタケが主流となっていますが、新たにキクラゲ栽培を進めようというお話もあり、市としましても全面的に支援を始めているところです。

6点目の農業共済団体の一元化の影響についてお答えをします。飛騨農業共済事務組合は、県内の他の農業共済組合、農業共済事務組合、共済組合連合会とあわせて一組合化され、令和2年4月1日からは「岐阜県農業共済組合」となります。農業を取り巻く環境が激変していることから、他県でも一県一組合化が進められており、岐阜県においても、一層の合理的かつ効率的な運営を行うことを目的として、一県一組合化に向かうこととなりました。将来にわたって安定的な運営を図るための組織力の強化を目的とした一元化でありますし、現在の事務所は飛騨支所として存続し、各種共済事業も変更なく実施されるなど、農業経営の安定のためのセーフティーネットとしての機能は従来どおり果たすことになり、農家への影響はないものと考えております。

大きな変化としては、飛騨農業共済事務組合の家畜診療所がそれぞれの市に引き継がれることですが、畜産農家の皆様が不安になることのないよう、飛騨農業共済組合の協力を得ながら対応を進めておりますので、こちらも大きな影響はないものと考えます。

次に将来の林業についての2点目の里山保全のあり方についてお答えします。

人里に近く市民の暮らしと密接に結びついている里山につきましては、近年、森林所有者による持続的な森林経営を通じた維持管理が困難になっていることから、公的関与の強い管理及び整備を行っていくことが必要であると考えています。

このような考え方のもと、現在、清流の国ぎふ森林・環境基金を財源とする里山林整備事業により、里山環境の維持向上や獣害対策等を目的とする森林整備に取り組む一方、市単独事業においても倒木・危険木処理事業を実施しているところです。

このうち、里山林整備事業につきましては、面積要件があることや、県への予算要求・交付申請・決定など、実施までに一定の時間が必要であることから、行政区長や自治会長の取りまとめ及び要望に基づき、主にバッファゾーン整備や除間伐など、事業地が一定規模以上かつ、今すぐ市民生活に甚大な影響を及ぼす恐れがない森林を対象とした事業を実施しております。一方で主に枯損木や斜めに倒れかかった木など、倒木の恐れから緊急性を要する場合は、倒木・危険木処理事業により、市単独事業であることの利点を生かした迅速な対応を行っております。

今後はこうした事業を引き続き確実に実施していくことに加え、「広葉樹のまちづくり」においても、これまで手が付けられていない広葉樹二次林の整備に取り組むことで、飛騨

市の里山及び里山環境の維持・保全に努めてまいりたいと考えております。

3点目の国産木材利用促進と山林保全対策についてお答えします。飛騨市は「木の国・山の国」をうたう森林県である岐阜県にあって、その森林率は93パーセントを超えており、大変豊富な森林資源を有した自治体であります。そうした面から考えると、飛騨市は木材の利用側よりむしろ供給側として貢献することがすなわち国産木材の利用促進につながるものと考えております。

実際に、飛騨市森林組合は県内トップの生産性を誇り、昨年度においても利用間伐等により搬出した1万6,000立方メートルを超える木材を建築用材や合板用材などとして市場に供給し、国産木材の利用促進に貢献しております。

また、市といたしましても、こうした森林整備に対し、民有林整備事業により、間伐等で発生する森林所有者の経費負担を実質ゼロにするなどの積極的な支援を行っているところです。

飛騨市としてこうした支援を行っていくことこそが、森林整備の促進や木材生産量の増加につながり、ひいては山林保全及び国産木材の利用促進につながっていくものと考えています。

最後に4点目の環境変化における動物、昆虫等の生態系の変化についてお答えします。まず、飛騨市として現在、市内森林において、近年、大きな生態系の変化が起こっているという事実は把握しておりません。ただし、近年増加している野生獣の人家付近への出没、あるいは農作物への被害の増加につきましては、広葉樹の作況なども含めた森林環境の変化が少なからず影響していることは否定できないと考えております。

しかし、こうした事象は飛騨市のみならず全国各地で発生しており、いわば地球規模の問題として捉えていく必要があると考えられることから、今後、飛騨市といたしましては自治体としてでき得る取り組みとして、本年度から施行された森林経営管理制度なども活用しながら、手入れの行き届いていない森林の整備にこれまで以上に取り組むことで、森林環境の維持保全に対する自治体としての役割を果たしていきたいと考えています。

〔農林部長 青垣俊司 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

林業の将来に対する1点目、防災危険林への対策についてお答えします。議員ご提示の資料にある事業は、「岐阜県ライフライン保全対策事業」で、強風や大雪等による停電及びこれに起因する被害の発生を抑止するため、あらかじめ電線周辺の倒木の恐れがある立木の伐採を行うものです。

本事業に際しては、飛騨市、中部電力株式会社高山営業所、北陸電力株式会社、岐阜県飛騨農林事務所、岐阜県古川土木事務所、岐阜県飛騨県事務所の6者による「ライフライ

ン保全対策事業に係る対策会議」を開き、当面、令和元年度から令和3年度に伐採する地域等を検討しております。

また、本事業は、市が事業主体となり、県が事業費の4分の1を負担し、電力会社から事業費の4分の2を分担金として徴収するものです。平成26年の豪雪に伴う大規模停電を受け、平成27年度に県が設けた事業で、一旦、平成29年度で終了していましたが、飛騨首長連合を中心とする継続の要望により復活しました。

過去には、平成27年度から平成29年度において、宮川町小谷地区、神岡町麻生野地区、同巢山地区の3カ所、総延長3.8キロメートルについて事業を行いました。本年度からは電力会社が最優先地域として要望があった古川町末真地区、同杉崎地区、同数河地区、神岡町谷・中山から牧までの計4カ所、総延長4.9キロメートルの立木伐採を3年間で計画しております。本年度は、これらの地域の一部をのぞく地域の測量を実施することとしています。

なお、本事業の期間は、令和元年度から当面3年間となっており、その後事業の成果等を勘案して継続の要否を検討することとなっております。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

○10番（洞口和彦）

項目別簡潔に回答、本当にありがとうございます。

では順を追って再質問したいと思います。最初にあの条約をつくるという教訓があったわけですから、それを生かして本当にですね、誰が見ても自然を汚さないようなですね、立派な条約つくっていただきたい、見守っていききたいというふうに思っています。それではですね、最初ですが、最初市長は、こう出られたときにですね、豊富な地域資源を改めて価値を見いだして、ブランド化を図り、飛騨市の将来に向けて発展させていくというふうに言われています。それから今回の新しい取り組みといいますか、次のセッションではですね、豊かな環境と個性ある地域資源を大切に自然あふれるすばらしい環境を全国・世界に自慢できる誇り高いまちづくりしていくという目標を持っています。それですね、やっぱり過疎化が一番、この自然を崩壊するものだと思っているんです。それでですね、市長の考える今この4年間について、その自然というものが、どのように変わったのか。変わっていないのか。そのへんはどのようにみとられるでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

そうですね、あの4年間に変わったかっていうと、その4年間に大きく目に見えて変わったということではないと思うんですが、ただ明らかにですね、やっぱりその手入れが行き届かない。耕作放棄地といいますか、そういうところであったり、山でなかなかその従来は昔はきっと人が入ってたんだろうというようなところを見たりいたしますと、長いと言いますか、比較的長いスパンの中でですね、確実に手入れは、されなくなってきてい

るんだなというふう実感することは多くございます。ただ、山に関して言えば、昨日も少し申し上げましたけれど、もう個人が山に入って森林をかまうという時代では決してなくなってますので、これはやっぱり森林事業体、飛騨市森林組合等を中心にして間伐等の施業していくということが、手法になってくるでしょうし、耕作放棄地について言えば、これまでも議論ありましたけれども、守るところとある程度自然に帰っていくところを峻別しなきゃいけないというふうになってきておりますので、現状を見るにつけ、そうしていかざるを得ないのかなということを強く思っていると。お答えになってるかどうかあれなんですけど、そのように感じてきたところでございます。

○10番（洞口和彦）

ちょっと抽象的で難しい質問でありがとうございます。

自然の問題ですので、曆的な質問をしたいと思うんですけども、実は農林部長は「青垣さん」ですけど、私は実ったですね、おいしい「柿」の話なんですよ。実は昔から「守り柿」といって、収穫の後にですね、1個か2個残して、それはですね、神にお供えという意味もございまして、鳥や旅人たちに食べていただきたいというそういう心思もあるわけです。やはり天と地の恵みに感謝しながらですね、今を生きる人が自然をより良いものにしていくために、次の時代に残していくという、そういう風習なんですよ。しかし、現実にはですね、「飛騨の森でクマが踊る」、あの目標は森林保全してクマがですね、森で嬉しくて踊れるような会社をしたいということでされています。しかし、現実はどうでしょうか。

取り残された柿にですね、クマもやはり食い気が先端するのでしょうか。夜にですね、むらがって、木を倒して、本当に危険な状態になっているというのが現状です。それでですね、心豊かにするような森が今飛騨市には、誰か来たら、今海外にこう訴えていくというわけですから、「ここ行ってみればすばらしいよ」と。例えば、種蔵がいいというのか。どこがいいのか。そのような地域はですね。現在、その美しい自然をアピールできるような地域は、飛騨市に残っているとお考えですか。もし残っているとしたらどこだと思いますか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

全部が全部というふうにもなかなかいきませんので、まあポイントを絞りながらなんでしょうけども、やっぱり「岐阜の宝もの」に指定されている「天生の森」、「池ヶ原湿原周辺」、「深洞湿原（ふかどしつげん）」もそうでもありますし、あのあたりは、代表的な自慢できる森ではないかなというふうに思います。あとやっぱり里山の中にですね、やっぱり比較的景観の良い歩けるところというのはありますし、例えば天生の展望台をですね、再整備しまして、行きやすいようにもしたのですが、あのあたりも上がってみますと、決して広葉樹林ではないんですけども、やっぱりその風景も含めてですね、自慢できる

ところではないかなというふうに思いますし、あと例えば数河から宮川へ抜けるあたりとか流葉周辺もそうですね。

洞口議員、一生懸命取り組まれておられますけれども、神原から数河へくるあたりとか、あのあたりもまだまだこれから自慢の種になっていくのではないかなと思いますし、そうしたところをひとつひとつ取り組んできたい。山之村なんかもそうですね、ひとつひとつ取り組んでいきたいなというふうに思います。

○10番（洞口和彦）

ありがとうございます。やっぱりいいところに目をつけているなと思ってますね。やっぱりそういう感覚がですね、やっぱり施策に生かしていけるというふうに考えています。

では、2番目の農業関係でございますが、説明順に申し上げますが、米の関係でコシヒカリの販売ルートの関係がございました。まずその前にですね、私が求めていた、今までは転作に割り当てたのが、自由になったわけですが、生産調整というのは、飛騨市はどのように考えて行っているのか。ちょっと答えはなかったものですから、そのへんちょっとお願いします。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

生産調整、以前はあったわけですが、現在ちょっとその仕組みが変わりまして、それぞれの産地によって、特色を出すと言いますか、そういったことで需要を見いだすというような状況になっております。飛騨市の場合におきましては、現在の生産調整ということではございませんが、そういった生産のそれぞれ割り当て等、とくにはございませんけれども、需要に応じていることで、今の飛騨地域で言いますと、あの地域再生協議会ですとか、そういったところからそれぞれと連携しながら進めておるといったような状況でございます。

○10番（洞口和彦）

青垣さん、本当の農業じゃないもんで、よくわからない部分もあるかもしれませんが、今は来年度はですね、10万トン減少すると言ってますよね。ただ備蓄品の米はかなり増やして行ってますが、生産調整はしないんだけど、今飛騨市はどちらかというと、ちょっと転作化、例えば飼料米をつくるとかあの豆をつくるとか、そんなこと若干、率先して進めているといることはないですか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

主食用米に代わって、現在の飼料用の飼料用米でありますとか、WCS、そういったものに転換していくといったところも図っております。

○10番（洞口和彦）

では、コシヒカリについてちょっとお伺いします。

この間、飛騨市のこの米をですね、PRする、ブランド化していくためにですね、ふるさと兼業をというのきっかけに優秀な経験者募集するというのがあるのですが、そこに登録して募集していくという施策を組まれていますよね。これについては、どのように進んでいて、どのような目的なんでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ふるさと兼業の仕組みというのは、NPO法人G-netというですね、岐阜のNPO法人と連携するんですが、いわゆる副業をですね、今副業としていろいろな仕事をやられる方をつくり出して行って、今、関係人口的に飛騨市に関わってもらおうということなんです。そのテーマとしてこの米づくりっていうところをあげたということなんです。ただこれは米をつくるということよりも流通のところに参加してもらおうというそのPRとかですね、販売とかそうしたところにそのそれぞれの方の自分の仕事なり特技ですね、そうした能力を生かしてもらいながら手伝ってもらおうというそういう企画でありまして、まあ「プロボノ」という言い方をしますが、自分のプロとしての力を使ってボランティア的に加わっていくというようなこんな仕組みですが、ただそれに全くのボランティアだけではなくてお金を払ってですね、副業としてやってもらうという仕組みの第1号としてちょうどこのブランド化を進めているという取り組みもありましたのでこの米を扱ってみようとなんかそんなことで始めたということでございます。

○10番（洞口和彦）

それに反応はありましたか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

詳細なところは、まだちょっと聞いてはいないんですけども、数名の方から手を上がっているという状況だというふうに聞いております。

○10番（洞口和彦）

一種、期待される施策ですので、ぜひですね、積極的にやっていただければと思っています。

イノシシの関係ですが、先ほどいろいろ被害、例えば21日に岐阜県の山県市でですね、豚コレラにかかったイノシシ、1,070頭。飛騨市では、何頭くらい豚コレラにかかったイノシシがいたのでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

飛騨市内の感染事例が20例弱、現在達しておるところでございます。

○10番（洞口和彦）

先ほど、実は新しい施策の中で、冬季にも収穫できるような野菜ですね、これ大体聞いたところでも、先ほどシイタケときくらげと言われたんですが、私たちは、大体これを聞きますと、雪の下で育つ野菜ね、甘みを増すという、雪下やら室をつくって、そこに保管をして売る。甘みを増して付加価値をつけて売るという野菜やと思うのですが、そういう方向の施策というのは、やられるつもりはないのでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

現在のところそういったところに取り組みの予定はございません。あのキクラゲにしましても、生産者の方から提案と言いますか、申し出がございまして、そういったものに対して取り組むといったことです。振興策作物について取り組むといったふうであっております。

○10番（洞口和彦）

それでは、ちょっと林業のほうに入りますね。

実は、皆さんに配付しているこれなんですけど、先ほど書いてあった、いっぱい書いてあるんですけど、ちょっと皆さんののは白黒ですので、わかりにくいですけど、私のこれだけ特別で、カラーで持っていますが、私はこれがですね、災害対策やけども、電柱対策、これがじつに、その里山風景の現実じゃないかと思うんです。

だから里山風景を維持するための施策としてですね、これはどんどん取り入れいっていただきたいというふうに考えるわけです。

例えば中電関係は、このことに積極的で、これは郡上は、10メートルくらいというふうに書いてございますが、実際本当に効果があらわれるのは、やっぱり10メートルから20メートルあるものが完全な効果があらわれると言ってます。とくに田舎にはですね、私たちの五間制度というのがございまして、田畑をつくっているとですね、山林の五間、9メートルくらいですが、そこはその山の主であるけれども、下で土地をつくっている人が草を刈ったり、まあいい制度があるんです。それによって、里山が築かれてきたというふうに思っていますので、何とかですね、こういうのをそれと絡めた施策にさせていただきたいと思います。

それからこの中で、飛騨市と高山市と下呂市で34キロメートル、そのうち、先ほど飛騨市では、3.8キロメートルということで、もちろん高山はかなり積極的に上宝を中心にやっていると聞いていますけども、飛騨市は取り組みが遅い。今度4.9キロメートルですけども、これは全体的にいったら、地籍調査と一緒にかなり先の話ですよ、ね。

もちろん郡上がこれだけ積極的にやっていて、郡上は先進国ですけども、これでも全部やろうと思ったらかなりできないといっていますけれども、これらをですね、里山施策と結び付けていく考えはございませんか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

現在のところそういったことはとくに考えていないわけございますが、今後何らかの検討をさせていただきたいと思います。

○10番（洞口和彦）

今年の流行語大賞がですね、「ワンチーム」。今年は本当にラグビーが盛んでした。しかし、来年はいよいよオリンピックですよ。オリンピック・パラリンピック。そこで象徴的な「新国立競技場」、一面鳥の巣と言われている。完成しました。私も偶然2週間ほど前に東京に行ったとき、外からですけど見られて、すごい建物です。

このときにですね、ひとつはいろいろと問題がございましたけれども、47都道府県の木材を使用して、縦格子で、本当にその日本を象徴するような温かい空気を出したということがあるんです。それから名古屋城の天守閣も木造で建てるという、じつにこれはですね、東濃のヒノキが五十何本も使われるということで、もう切り出し始まっています。それですね、すばらしいことだと思うわけですが、飛騨市もですね、来年室内運動場をつくれますよね、そのときに何とか飛騨の材木を使ったんだというようなね、実質的な、そういう考えてもらってやるとか、もう1つは、美術館のリニューアルということがございますが、何かシンボリックなものをこの飛騨の木材でつくって、こんな立派な内容を含めながら、こういうものがありますよというのはですね、そういうところにつなげているような施策ができないものでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

市営の施設の整備にあたって、市産材が一番いいのですが、県産材をですね、利用していく、そうした補助ももらうということも含めてですね、それぞれひとつひとつ検討しているところでございます。でき得れば、市産材を使えるというのは、一番いいのですが、そこもできるだけ使うようにしながらですね、あの木質化というのは、丁寧にやっていきたいというふうに思っていますので、引き続き、その設計の中でですね、よく検討してまいります。

○10番（洞口和彦）

先ほど昨日ですが、農業に経験者がいないというのを言われたんですよ。しかし、美濃加茂市では、千年構想で建てたときに初めて地域の4割しか、あそこ、森林ないんですけども、農林課というのを初めてつくってですね、すごく地域の8.5パーセント、じ

つに里山化していったるんですよ。これは専門者がいないということじゃなくて、いなければですね、いろんな方法ございますので、またそれは考えていただくとして。これやる気だと思ってるんですよ。わずかにある、こちら岐阜で言えば、まあまあ都市のほうですね、そういう一生懸命やってきているという事実含めれば、「やる気があればなんでもできる」、これはなんかの猪木さんのあれですか、ですけども、そういった姿勢ですね、のぞんでいただければと思いますが、もちろん維持管理には地域住民が絶対やっただけでは、これはだめですから、自然は元に戻ってしまいますので、そのへんをですね、地域と話し合って進めていく考えはございませんか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まず今もですね、里山の整備というかですね、地域でもやっていただいてまして、そうした支援もあるわけであるんですけど、まああのでもやっぱり本格的にどうしても木を切るということが伴ってきますから、やっぱり事業体ですね、力は借りていく必要がどうしてもあります。人材育成の話、今お話になったんですが、ここかなり力を入れてきてまして、昨日も少し申し上げたんですけど、来年度も市もですね、専門の人材育成機関と組んで、今後の人材育成やりたいと林業事業体の人材育成をやりたいと思っていますし、飛騨市森林組合もですね、非常に努力されていまして、今年大変多く人の採用ができていくということで、県内でもかなり相当の人が入るようになってきていますので、連携しながらですね、しっかりそこも整えていきたいと思えます。

○10番（洞口和彦）

地域協力隊でもね、アカデミー出た人とかいろいろみえますので、そのような活用もぜひお願いしたいなと思っています。この質問で最後でございますけれども、実は高原漁業組合ではですね、自然にかえすために、やっぱり一番大事な川を自然をかえすためですね、新たな方策として、今までは養魚された魚を放流して、やってみえたのですが、これは死亡率というか、生存率が低いということで、やはり基本はですね、豊かな生態系に戻すことやと。卵を産んで、そこで自然に育てるということが大切ということで、新たな再生ルールづくりに挑戦してみえます。これをですね、私はすごくこれは、これからかなりこれも先ほど里山と一緒に時間のかかることだと思えますが、大切なことではないのか。その一歩を踏みを出しています。こういう方を応援していく施策等々で考える余裕はございませんか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

大変良いすばらしい取り組みだなと思えます。またよく漁業ともですね、あるいはちんかぶ会のように、その活動一生懸命やってこられた団体もございますし、よく話し合っ

ていきたいと思ひますし、確かに今、鮎の振興なんかも宮川下流やってるんですけども、おいしい鮎をPRしていくというところ、だいぶ力を入れてきておりますけど、その魚そのものですね、守っていくための生態系を含めた、山を含めたというの保全とか、そこに手入れをしていくとか、そういう観点のところはまだまだ弱いところがありますので、そこらへんも力を入れていきたいと思ひます。

○10番（洞口和彦）

先ほど言ったように農業はやっぱりね、本当に生きる力なんですよ。だから小さく企業と労力を出してがんばってみえる方もみえます。ここにも今日、れんこんを始めた方もみえますので、本当にすばらしいと思ひています。ぜひですね、小さな農業に応援をお願いしたいと思ひます。

では次の質問に入ります。市民病院経営と医師・研修医の生活環境について。これ1点目はですね、昨日葛谷議員が質問されていますので、答えについては1項目の半分はですね、省略していただいても結構です。医療機関の経営状態を調べた2018年度の医療経済実態調査では、一般病院では、1施設当たりの利益率が2.7パーセントのマイナスと全体的に医療関係、苦しい状況でございます。これは医療従事者の数は増え、人件費が増加したのが一因とされています。そんな中、9月26日、地域医療構想にかかる具体的対応方針の再検証の要請として、飛騨市民病院を含む全国424の公立・公的病院が再編統合が必要な病院として実名公表されました。市民病院祭においては、黒木院長は「飛騨市民病院の現状とこれから決してなくなることはありません」の講演や市民向け「市民病院はどうなってしまうの？」の新聞折り込みで、市民の不安を取りのぞく説明をされました。全国的規模で地域医療方針に対する意見や説明会、公表の撤回を求める行動が行われましたが、撤回には至っていないのが現状であります。そんな中、27日、NHKの特番で「わが町の病院がなくなる」と題して飛騨市民病院の取り組みが紹介されました。再編統合の報道の経緯や問題点や影響また今後の飛騨市民病院の将来について伺いたいと思ひます。

1番目に病院の再編統合報道。厚生労働省が停滞する病院の再編統合の議論を加速させるために全国1,455の公立・公的病院の診療実績の乏しく再編統合の必要な議論が必要とし判断した424の病院を公表されました。飛騨市民病院もそれに該当し、住民の多くの不安が募っております。深刻な問題です。再編統合の内容と対応の取り組み、市民への影響を伺います。また岐阜県は、2025年に必要なベッド数を定めた地域医療構想、飛騨地域の提示内容と協議進行状況を伺いたいと思ひます。

将来的な展望について伺います。飛騨市民病院は高齢化の進む高原郷の日々の暮らしを守る重要な医療の拠点です。また市民有志でつくる飛騨市民病院を守る会の活動も特徴ある支えになっています。今後も存続可能な医療機関として、あるべき将来の姿を伺います。

1番目に利用者の動向は。2番目にベッド数と機能のあり方は。3番目に医者・看護師

の確保。4番目に一般財源の繰り入れと収支の状況は。5番目にへき地医療研修医の受け入れは。

大きく3番目で介護予防の交付金対策は。介護保険制度は、高齢者の介護社会全体で支えようとして始まり、今年で20年経ちます。介護費用は、本年度予算で11.7兆円と開始された時期の約3倍がかかっています。団塊の世代が75歳以上になる2022年以降にはさらに増大が予測され、利用者の負担増やサービスの見直しが行われています。一部サービス、市町村以降の拡大や介護予防や報酬設定などの主体性を持たせ、コスト意識を高める狙いのあらわれです。来年度予算では、介護予防の交付金が2倍の400億円に大幅に拡大されます。アメとムチという考えがございますが、交付金に対する考えや介護予防の取り組みについて伺いたいと思います。

3番目には今すぐ解決できる問題でございますが、駐車場の確保と職員宿舎の整備改修は。私、水曜日に診療を受けておりますが、毎回行っても誰かから「駐車場がないよ」というふうに言われています。不満の声を聞いています。診療の多い日の増備の見通しはないのか伺います。また医師住宅の改修及び整備予定と研修医の新規住宅施設の整備状況について伺いたいと思います。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、市民病院の問題につきまして、私からの再編統合報道についての部分と将来的な展望についての最初の3点をご答弁を申し上げたいと思います。昨日葛谷議員の質問でだいぶ答えましたので、ちょっと簡単にお話させていただきたいと思いますが、この地域医療構想ですね、どのくらい今まで議論されているのかという話、昨日申し上げておられないわけですが、県が主体となって検討を行うということで、平成27年度に4回、平成28年度に1回、平成29年度3回、平成30年度に4回とで、今年度は1回ということで計13回でございます。これまで飛騨医療圏の議論において、どうだったかと言いますと、2014年時点で1,434床あった病床を2025年には1,006床まで削減するという目標が決まっているとこういうことでございます。ただ、具体的な論点、あがっていた内容ですが、久美愛厚生病院と高山赤十字病院の統合を模索する議論、これが主たる論点でありまして、この中では飛騨市民病院についての話というのは、地理的要因から急性期を担う病院と位置づけられたということがあった以外はですね、ございません、議論が。したがって、再編統合と今回厚生労働省から出てきたわけですが、そのような議論は全くされたことがないというのが今までの現状であるということですので。ですから今回突然厚生労働省が再編統合の再検討要請病院ということで、再検討要請病院ということで、名前が出てきたというのは、我々にとってはほんと青天のへきれきでありまして、もう驚きとしか言いようがないということだったわけでありまして、これも

昨日申し上げましたが、この地域医療構想というものは県が責任者でありまして、今回の再編統合に再検討要請にかかわらず、従来どおり、地域の実情を踏まえた議論を進めていくということを県の意思が示されております。したがって、飛騨圏域で開催される地域医療構想等調整会議においても、これまでの経緯を尊重しながら、飛騨地域医療圏全体の医療需要や配置を真摯な姿勢で議論していくと。その中で、飛騨市民病院が担うべき役割をより明確にしていくというのが、今後の取り組みかというふうに思っています。簡単でございますが、申しわけございません。

次2番目でございますが、将来的展望のお話であります。まずは利用者の動向でありますけれども、神岡町の本年10月の人口と5年前、平成26年10月の人口を比べますと、総人口で11.1パーセント減少をいたしております。ただし、75歳以上の人口だけ見ますと、2.8パーセント増加をしているということでございます。本年10月の75歳以上人口、2,171人から推計いたしますと、2025年、75歳以上人口は2,200人程度と見込まれるわけでありまして、今よりも少し増える。若干わずかですが、増えるそのように見込んでおるわけでありまして、同様に飛騨市民病院は、上宝町は奥飛騨温泉郷の地域も守備範囲にしておりますので、こちらを見ますとですね、5年前と比べまして、総人口が9.6パーセント減少ということですが、75歳以上人口では、0.8パーセントの減少にとどまっているということでもあります。したがって、この上宝・奥飛騨温泉地域は、本年10月現在、75歳以上人口が637人ということですが、2025年には630人程度というふうに見込まれますので、足しますと、この飛騨市民病院の守備範囲で2,800人程度の医療需要があると、このように見込まれるわけでありまして、総人口は減少していくんですが、当面の医療需要は、むしろやや増加傾向にあるというふうに推測されます。したがって、高齢世帯や高齢独居世帯の増加に対応していくため、医療・介護・福祉・予防、そして基盤となる生活が一体となった地域包括医療ケア、地域包括ケアに医療を足したものでありますけれども、そうした体制を今以上にしっかり整える必要があるというふうに考えるということでございます。それで、将来的な展望のうちのベッド数と機能のあり方の問題であります。昨日少し触れましたが、改めて申し上げたいと思います。飛騨市民病院の現在の建物であります。平成2年新築ということで、その当時どうだったかと言いますと、一般病床が82床、結核病棟が26床ということで、計108床の病院であったわけでありまして、平成8年に結核病棟廃止をいたしまして、一般病床17床増床して、99床とこうしたわけでありまして、この年は、堅実な経営状況が評価されまして、自治体立優良病院の表彰も受賞したということがございました。その後、平成20年にケアミックス型病院ということになりまして、これ現在の姿ですが、一般病床が58床、療養病床が33床、計91床ということになって以来、10年以上ですね、この姿でやってきたとこういうことでございます。ただ平成29年に一般病床のうちの8床を地域包括ケア病床というものに転換をいたしました。地域包括ケア病床というのは、在宅に戻っていく、家に戻っていくためにその準備をしたり、訓練をしたり、リハビリを

したりという機能を持つ、そういった病床でございます。さらに平成30年度、4床を地域包括ケア病床に転換いたしましたので、現在地域包括ケア病床は、12床となっているわけでありまして。今ほど申し上げましたように、入院後の病状の安定期にリハビリとか、退院支援を行うという病床ですから、これは今後ますます需要が高まってくるというふうに見込まれますので、さらに8床転換し、計20床を地域包括ケア病床にしていくという計画でおるわけでございます。このようにそのときどきの医療需要に基づいて、独自の判断で病床機能の見直しというのを行ってきたわけでありましてけれども、今とにかく深刻な医師・看護師の不足でございまして、しかも介護人材も不足しているということでありまして、今どうなっているかと言いますと、看護師が1人欠けても、病棟が成り立たないほどのひっ迫した状況になっているというのが今の飛騨市民病院の現状です。したがって、将来的に一般病床として急性期医療を維持していくということには人材の部分で混乱が予想されるということになってまいりますので、介護医療院への転換を計画中の老人保健施設たかはらとの役割分担、これを進めながら将来を見据えた適正な病床数のあり方について来年度中に計画をまとめたいというふうにございます。

その問題のですね、3番目なんですけど、医師・看護師の確保についての件でございます。医師につきましては、あのテレビでも紹介されておりましたけれども、医学生や研修医を受け入れる神通川プロジェクトや健康まちづくりマイスター養成講座の継続等によりまして、富山大学総合診療部とのつながりを深めることができました、今継続的に医師の派遣を受ける、受けられる道筋ができてきております。現在の後期研修医のドクターを常勤で1人派遣していただいておりますが、これはこうした取り組みの積み重ねの上で、できあがってきた信頼関係に基づく実績とこういうことでございます。さらに黒木病院長のつながりによりまして、現在神奈川県内の病院から後期研修医1年単位での派遣の話もできておまして、これも実現できることに非常に期待をいたしておる状態でございます。さらにですね、12月1日付で県の方に申請をいたしておりました、へき地医療拠点病院というものの指定を受けることができました。これを受けることができたようになったことで、岐阜大学の地域枠の医師、これの派遣を希望すると、義務年限が1年短縮されるということになりますので、義務年限を短縮したい医師から飛騨市民病院を選んでもらえる可能性が出るということで、そうした準備も今回整えているということでございます。もしこの派遣が実現いたしますと、2年の勤務ということになりますから、ドクターの方は1年義務年限が短縮できる、飛騨市市民病院の方は、2年間常勤医が確保できるということで、双方にとってメリットがあるということです。すぐに実現するかどうかは、未確定でありますけれども、こうしたことも体制として整えることが大事だということでございます。さらに看護師なんですけど、現在ですね、富山大学や中部学院大学との連携というのを模索してきておまして、今後、医師対策と同様に看護学生の研修受け入れ、これを足がかりにいたしまして、看護職員の採用活動をこうした大学に向けて展開して

いくということも、今、次の取り組みとして計画を進めておりますので、とにかくできることは次々やると。そうした中で、医師・看護師の確保を図っていききたい、このように考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて答弁を求めます。

〔病院管理室長 佐藤直樹 登壇〕

□病院管理室長（佐藤直樹）

では、私のほうからは、2番目の質問の後半の2点と4番目の質問についてお答えさせていただきます。

まず、一般財源の繰り入れと収支の状況についてですが、平成30年度は、市民病院へ収益勘定で1億6,354万8,000円、資本勘定で1,418万7,000円を繰り入れておりますが、この金額につきましては、総務省の定める繰り入れ基準の範囲内となっております。

収益勘定は、病院の事業活動による収支を仕訳する勘定科目で、繰入金のうちで不採算医療に充てたものが1億2,787万8,000円と総額の78パーセントを占めております。

資本勘定は、企業における財産を仕訳する勘定科目で、繰入金の全額が企業債償還金の元金に充てる分となります。

平成30年度は、地域包括ケア病床への転換4床を実施し、地域包括ケア病床が12床となったことで収益率が高まったことに加え、外来・入院を合わせた患者数が4,632人増加したこともあって、収入は、前年度比5,860万1,000円の増収となりました。しかしながら、日当直が時間外手当となったことによる支給額の増加分や外来診療12科を支える非常勤医師報酬、また、業務のアウトソーシングによる経費の増加等により、費用も同様に増えたことで、経常収支では5,259万4,000円の純損失を計上しております。

日当直につきましては、本年度10月より労働基準監督署の許可が下りたこともあり、支出面で大幅な改善が期待されるのですが、深夜時間帯の患者対応につきましてはこれまでどおり時間外勤務手当が必要となること、また、医療従事者の負担軽減の観点からも、時間内の受診をお願いする働きかけは引き続き必要であると考えております。

加えて、非常勤医師につきましては、月5回の勤務の場合で、一人あたり月額35万円～75万円程度の報酬が発生しており、経営改善による経常収支の黒字化の実現において診療科目の見直しは避けて通ることができないことは明らかでありますので、今後、外来診療科の検討を進めていく必要があるものと考えているところです。

へき地医療研修医の受け入れについてですが、現在実施している初期臨床研修2年目の医師の地域医療研修受け入れは、外来診療から入院、退院への一連の流れを主治医とし

で一貫して経験できることが研修医の中で非常に高く評価され、研修希望者は年々増加するばかりで、先日もNHK総合テレビの「ナビゲーション」という番組で紹介されたところでした。

本年度は8病院から36名の研修医を受け入れており、令和2年度は9病院から33名の受け入れを調整しているところです。令和3年度には派遣元病院が増え、10病院となる予定ですが、指導医が常勤医3名の体制であり、満足度の高い研修を提供するには研修医の人数は常時3名以内が適当であることから、年間受け入れ可能人数は現状の三十数名がほぼ限度であると考えております。

続きまして、4番の駐車場の確保と職員宿舎の整備改修についてです。外来診療科の関係で曜日により駐車場が不足する日があることは承知しており、患者様には大変ご迷惑をおかけしております。現在地においては、物理的に拡張等は困難ではありますが、今後、近隣の空き地の借上げ等を含めて検討していく必要性を感じております。

研修医住宅につきましては、本年7月9日付で有限会社シンエイ地所と賃貸借契約を締結し、2階建居室5室・交流ルーム1室の1棟を病院から100メートル程度離れた場所に新築中で、現在、内装工事が進んでおり、予定どおり令和2年3月末までには引き渡しを受けられる見込みです。新築の研修医住宅を非常に楽しみにして、来年度の研修を希望している研修医も多いようです。なお、現在使用している研修医住宅については、今後、看護学生の研修や外国人研修生の受け入れでの使用を見込んでおります。

また、医師住宅につきましても老朽化が進んでおり、一部の派遣医師から「居住環境は病院選びに影響する」との意見が出ているところです。ただ、病院事業会計で従来の公共事業として医師住宅を建設、維持していくことは大きな負担となることから、今回の研修医住宅の手法を検証する中で、今後、整備等の検討を進めていく所存です。

〔病院管理室長 佐藤直樹 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

私からは、介護予防の交付金対策についてお答えします。飛騨市では、第6期介護保険事業計画期の平成27年度より、高齢者の通いの場づくりを介護予防事業の重点に掲げ、各地域での立ち上げ支援に取り組むとともに、平成28年度から高齢者リハビリ元気推進プロジェクトを立ち上げ、介護予防の取り組みにおけるリハビリ専門職の関与やリハビリサービス資源の充実に努めてきました。

議員ご説明の介護予防の交付金とは、「インセンティブ交付金」と一般的に言われているもので、正式には「保険者機能強化推進交付金」といい、平成30年度より国で制度化されたものです。

制度が創設された昨年度の飛騨市の評価は、県内1位で602万円の交付を受けまし

たが、2年目となる今年度は県内7位の評価で520万円の内示を受け、現在交付申請中です。

この交付金には多岐にわたる評価項目があり、介護予防関連の項目の評価では飛騨市は県内1位で、市の取り組みが国の指標の中で高い評価を得ています。

令和3年度に実施される制度改正に向け、国は協議の真ただ中にありますが、インセンティブ交付金の拡充と指標の見直しが議論されています。その見直しの詳細はまだ明らかにはされておらず、年度末には市町村へその評価指標が通知される予定です。

市では、今までの取り組みを踏まえ、次年度は、理学療法士が専門的に監修した体操を教える「シルバーリハビリ体操師」を住民レベルで養成する事業や、通いの場への歯科衛生士や管理栄養士の派遣の拡充なども検討しています。

こうした飛騨市の取り組みが、国の見直し指標に合致し、評価されることを期待しているところです。

[市民福祉部長 柚原誠 着席]

○10番（洞口和彦）

病院のですね、健全な維持管理に本当に努力してみえると思っています。平成29年の3月にはですね、まあいろいろな分析しながら、4つの項目でですね、見直し、明確化していくという、まあ1つは、今問題になっている地域医療構想ですね、踏まえた役割の明確化、それは2つ目には再編ネットワーク、3つ目には経営形態、それから経営の効率化となります。とくにこの今、再編ネットワークはですね、このときには、高山日赤・久美愛病院・富山を中心とした考え方というふうに言われましたが、実は、この間のNHKのテレビの中でも明らかになりましたようにですね、北西部地域医療ネットという編成でですね、こういう広域ネットワーク、これは郡上と高山と白川、もちろんこれは小さな診療所・白鳥病院を中心に、医療と交流をやっていくということですが、例えば、これですね、あの河合・宮川は、今ところは先生みえますけれども、これらに関わったですね、話し合いは、飛騨市はされているのでしょうか。それともこれは、こちらだけの話になっているのでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

飛騨市に5つのへき地診療所と病院があるわけですが、病院を核としたネットワークの医師派遣というような話し合いは河合・宮川・杉原診療所を含めては行っておりません。

○10番（洞口和彦）

あることは知っていたんですね、こういう話をされていると。そしたらあの例えば、県外ですけど、富山とですね、とくに猪谷を中心とした、あの近辺とですね、今後ですね、そういう話し合い、ネットワーク化の問題で、広域なですね、話し合いは、今言ったよう

に距離が離れすぎてなかなかできないのか。やっぱ今後進めていくという必要はあるのか、そのへんの見解はどういった考えでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

富山の診療所といいますより、今、市長の答弁でもありましたけども、富山大学の総合診療部との連携といいますか、それを深めていって、お医者さんの派遣を受けていくということで、今取り組んでおりますので、単独の医療機関といいますか、診療所との連携、富山との連携というのは考えておりません。また研修医の派遣で、富山の大きい病院との交流がありますので、そちらの方で、医師の確保を図っていきたいという流れになっております。

○10番（洞口和彦）

地形的なものもございませうけれども、やっぱりこれについてはですね、とくに今、先ほど市民病院に働いている人は、今のところは人が横ばいから増えていくということですし、経営もですね、かなりいい線いっているということですし、医師確保もですね、できていますけど、これは今後絶対に下り坂になることは間違いがございませぬので、やっぱり広域というものを考えていかなければいけないと私は思っています。何とかですね、そういう方面へも全然目を向けない、独自でやりますよという方針もいいんですけど、やれば。考えていっていただきたいというふうに思っています。

それから駐車場の関係でございませうが、実はその白山神社の敷地が7台ほど止まれるんですよ。今実際止めてみえます。それからたかはらですね、あそこが保健センターがなくなりましたので、2階にも大きな駐車場がございませうし、下にもございませうので、10台ほどですね、借り上げればと思えますけれど、あそこも助かりますし。何とか新しい場所では、駐車場を見つけるのは難しいと思えますけど、そのへんのですね、再考願えればと思えますが、いかがでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

具体的な場所をご提示いただきまして、ありがとうございます。保健センターのところにつきまして、今の神東会の職員が止めたりしている実態は把握しているんですが、空き状況等を確認しまして、検討してみたいと思います。また神社前につきましても同様に検討して進めたいと思います。

○10番（洞口和彦）

とくにこの間見学させてもらいましたね、総務委員会で。かなりやっぱり職員宿舎、傷んできていますので、何とかですね、もちろん基本的には病院会計でということとございませうけれども、そこは、何でもすぐ対応するという市長でございませうので、どこかの施策

です、本当に立派というものを言いませんけど、やっぱりここなら住んでみたいと思うようなですね、宿舎の改善を早急にお願ひしたいと思ひます。

それからちょっと市長にお聞きしたいのですが、実は私、この間市民病院祭、本当にね、飛騨市民病院を支える会、そして病院をPR、先生方、一生懸命やってみえるんですよ。その中で、入棺体験。去年から始まったそうですが、私は、もしあれば、こんなところには絶対参加しませんけれども、わりあい人が入っていたと。その先導がですね、市長もですね、入ってみて、私は市長が入れば、ほかの人が入らないわけにいかないだろうとは思ったんですが、私なら入って寝るだけですけども、市長はね、入ってみてですね、どんな感じでしたか。冥土の土産として。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

冥土の土産にしてもらっても困りますので、感想として申し上げたいと思うんですけど、あの入棺体験って話は実は伺っておりまして、埼玉県の秩父の近くにある小鹿野町、その院長先生の講演を黒木先生と一緒に聞かせていただいたときに、その話があったんですね、その後実現されたんですけど、あの中に入るって想像しないわけです、棺桶の中に入るんですね。入って、蓋閉じられて、外でチーンと音がして合掌されるわけですね。そうするとですね、やっぱりこう自分の人生を振り返ろうっていう気になります。何といたのでしょうか。こう「俺の人生って一体これまで何をしてきたんだろう」とやっぱり一瞬考えます。そういう意味ではですね、こう自己を振り返るという意味においては、非常に効果の高い取り組みではないかなというふうに思いましたし、それから、もう1つは、ちょっと哲学的な話になりますけども、死というものが自分にあるということを認識するという意味において、非常に大きなことだと思ひますね。普段こうあくせく生活しておりますと、生きて当然というふうに思ひわけですけど、人は死ぬものであるし、自分も当然死ぬんだということを改めて感じるということは、逆に言うと、よく生きるということにつながるんだろうというふうに思ひまして、そんなことを体験しながらですね、死装束を自分で着て、棺桶に入ってみたとかいうことでございます。

○10番（洞口和彦）

その話を聞いて入りたいとは思ひませんが、ありがとうございました。

それではですね、10月1日から飛騨市の終活センターを委託されましたよね。それからおくやみワンストップ窓口も6月に始まりました。エンディングノートや遺言の書き方講座もやられています。これらですね、利用率とか、市民の反応というのはどんなものでしょうか。

◎議長（中嶋国則）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

利用率までは把握しておりませんが、それぞれのあのエンディングノートの講演会とか、参加者が多数お越しいただいているということで非常に喜んでます。

そして、これからの取り組みにもなるんですけども、各地へ出向いて、古川会場だけでなく、神岡、あるいは宮川・河合のほうへ出向いて、講習会をしていきたいというふうな流れでありますので、その節はまた、各地で参加いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○10番（洞口和彦）

県はですね、あるべき姿に向けて見直しを検討、地域の需要を踏まえてですね、圏域ごとに丁寧な議論を進めていけというふうに言っていますので、安心しています。それから市民病院の経営努力とそれから支援体制を守るという方式、それから地域全体で議論を進めて可能な限り、あるべき姿を検討していくと大きな目標を立ててみます

これに沿ったですね、本当に市民のための病院としていっていただくことを祈りながら、私の質問を終わります。

〔10番 洞口和彦 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で10番、洞口議員の一般質問は終わります。

これで質疑並びに一般質問を終結いたします。

◆委員会付託

◎議長（中嶋国則）

ただいま議題となっております、議案第106号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例についてから議案第124号、指定管理者の指定について（飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ）までの17案件については、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、各委員会に付託をいたします。

次に議題となっております議案第125号、令和元年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）から議案第130号、令和元年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第2号）までの6案件につきましては議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、議案第125号から議案第130号までの6案件につきましては議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

◎議長（中嶋国則）

次に日程第26、議案第122号、指定管理者の指定について（飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すぱ一ふる）及び日程27、議案第123号、指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）の2案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

地方自治法第117条の規定により仲谷議員が除斥となりますので、退場を求めます。

〔1番 仲谷丈吾 退場〕

◎議長（中嶋国則）

これより質疑に入ります。

これら2案件については、委員会付託を予定していますので、議案の大綱についてご質疑願います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっています議案第122号、指定管理者の指定について（飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すぱ一ふる）及び議案第123号、指定管理者の指定について（飛騨古川総合交流ターミナル施設）の2案件については、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、産業常任委員会に付託をいたします。

ここで、仲谷議員の入場を許可します。

〔1番 仲谷丈吾 着席〕

◆休会

◎議長（中嶋国則）

ここでお諮りいたします。12月5日から12月10日までの6日間は、常任委員会、予算特別委員会審査等のため本会議を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、12月5日から12月10日までの6日間は、本会議を休会とすることに決定をいたしました。

◆散会

◎議長（中嶋国則）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の会議は12月11日午前10時を予定しております。本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

（ 散会 午後3時08分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

中嶋国則

飛騨市議会議員（8番）

前川文博

飛騨市議会議員（10番）

洞口和彦